

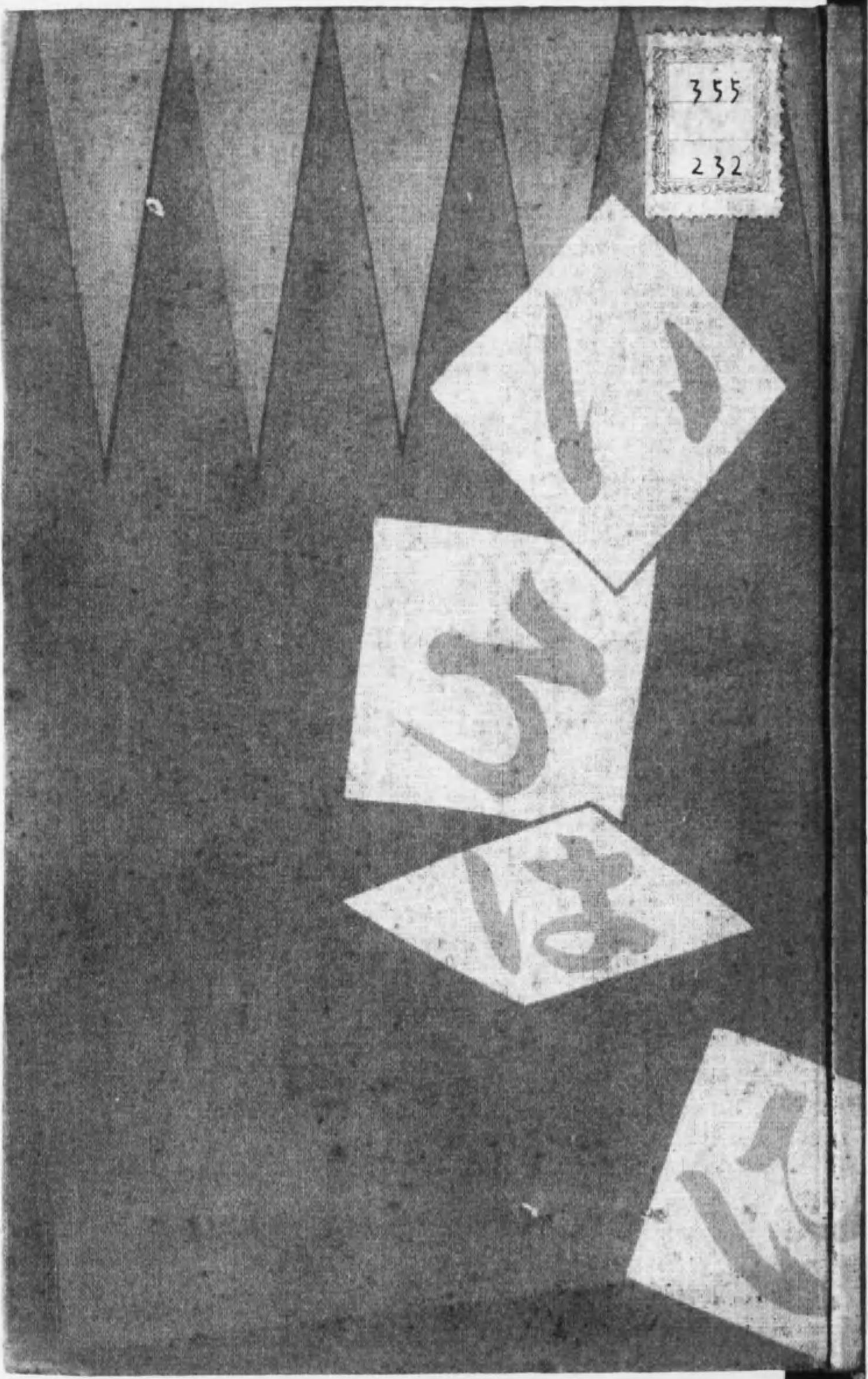
始



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0^m 1 2 3 4 5

355
232

四
五
六
七
八
九
十



554

特 237
871



全傳
赤穂義士

伊藤痴遊著

巧
人
社
發
行





赤穂義士

目次

一	榮職禍根を生ず	一
二	殿中に閃く白刃	一〇
三	將軍直裁の嚴命	一八
四	主従最後の訣別	二六
五	疾風櫻花を散す	三五
六	霹靂青天に轟く	四四

七 曉霞を破る早打……………五二

八 三日間の大評定……………六二

九 痛棒一撃の決議……………六九

一〇 國札引替の騒動……………七五

一一 市街に人の黒山……………八七

一二 活躍する第一歩……………九五

一三 志士難に來り集る……………一〇四

一四 義に寄る五浪士……………一一三

一五 決死六十有一人……………一二三

一六 鮮血を搾る連判……………一三三

一七 復讐の鋒鋦懸る……………一四三

一八 木偶使者の歸城……………一四九

一九 赤穂開城の決定……………一五九

二〇 本丸の書上建物……………一六七

二一 懦夫勇者と變ず……………一七七

二二 御金分配の波瀾……………一八六

二三 暗に響く破鐘聲……………一九五

二四 大野父子の逃亡……………二〇四

二五 城代邸内の激論……………二一三

二六 奇怪なる曲者よ……………二二三

二七 唯是れ金の奴隷……………二三三

二八 悲惨なる哉孤城……………二四九

二九	肺肝を衝く哀願	二四七
三〇	軍馬城外に嘶く	二四五
三一	嗚呼四月十九日	二五四
三二	血判人名の所望	二五二
三三	大石良雄の立退	二六一
三四	昔を偲ぶ寛濶姿	二九〇
三五	拾翠庵中の割策	二九七
三六	三島宿の訛證人	三〇四
三七	内蔵助の尙早論	三三二
三八	三人鼎座の憤慨	三三九
三九	累卵の如き形勢	三三七

四〇	山移會議の難關	三三四
四一	急進派の大激論	三四一
四二	細作隠家を窺ふ	三四九
四三	伴狂苦計の大盡	三五六
四四	紅筆走る里景色	三六四
四五	真情大義を説く	三七二
四六	お留守が大切だ	三七八
四七	二文字屋のお軽	三八六
四八	闇雲驟雨を齎す	三九三
四九	形勢乍ち一變す	四〇一
五〇	歡呼滿場に漲る	四〇八

五一 眞偽撰擇の使者……………四一六

五二 仲秋觀月の密會……………四一三

五三 衆心收攬の智略……………四一三

五四 燈暗 數行虞氏淚……………四一六

五五 同志江戸表に聚る……………四四五

五六 時機漸く熟せり……………四六二

五七 首途を祝ふ酒宴……………四七一

五八 寒夜饅餡で熱爛……………四八〇

五九 衝天の銳氣勃々……………四八八

六〇 東西二手に分つ……………四九八

六一 東組は大手より……………四九八

六二 吉良邸内の狼狽……………五〇二

六三 贅口は御無用……………五一五

六四 闇中に閃く電光……………五三三

六五 激戦して刀折る……………五三二

六六 蒔繪の薙刀……………五四〇

六七 氷碎くる水の音……………五四九

六八 敵中唯一の英雄……………五五八

六九 西組裏門を破る……………五六六

七〇 逃るが三十六計……………五七五

七一 壁を脱ける曲藝……………五八三

七二 雪中の腥風血雨……………五九二

七三 月下に凄き紅雪……………六〇〇

七四 機智燈火を點す……………六一〇

七五 小坊主の斥候振……………六一八

七六 廊下に主従邂逅……………六七〇

七七 隣へ屏越の挨拶……………六七五

七八 居間は蟬脱の殻……………六八三

七九 庭前の蹴雪奮闘……………六八二

八〇 一喝叱咤の妙機……………六九〇

八一 鳴渡る合圖の笛……………六八九

八二 尋常に名乗候へ……………六九八

八三 裏門前雪の曙光……………七〇八

八四 御手打の上にて……………六九八

八五 橋上有志の見送……………七〇七

八六 仙臺門前の喰止……………七一五

八七 燒香の悽絶捨絶……………七二四

八八 驚天動地の自訴……………七三二

八九 壯重な途中警護……………七四二

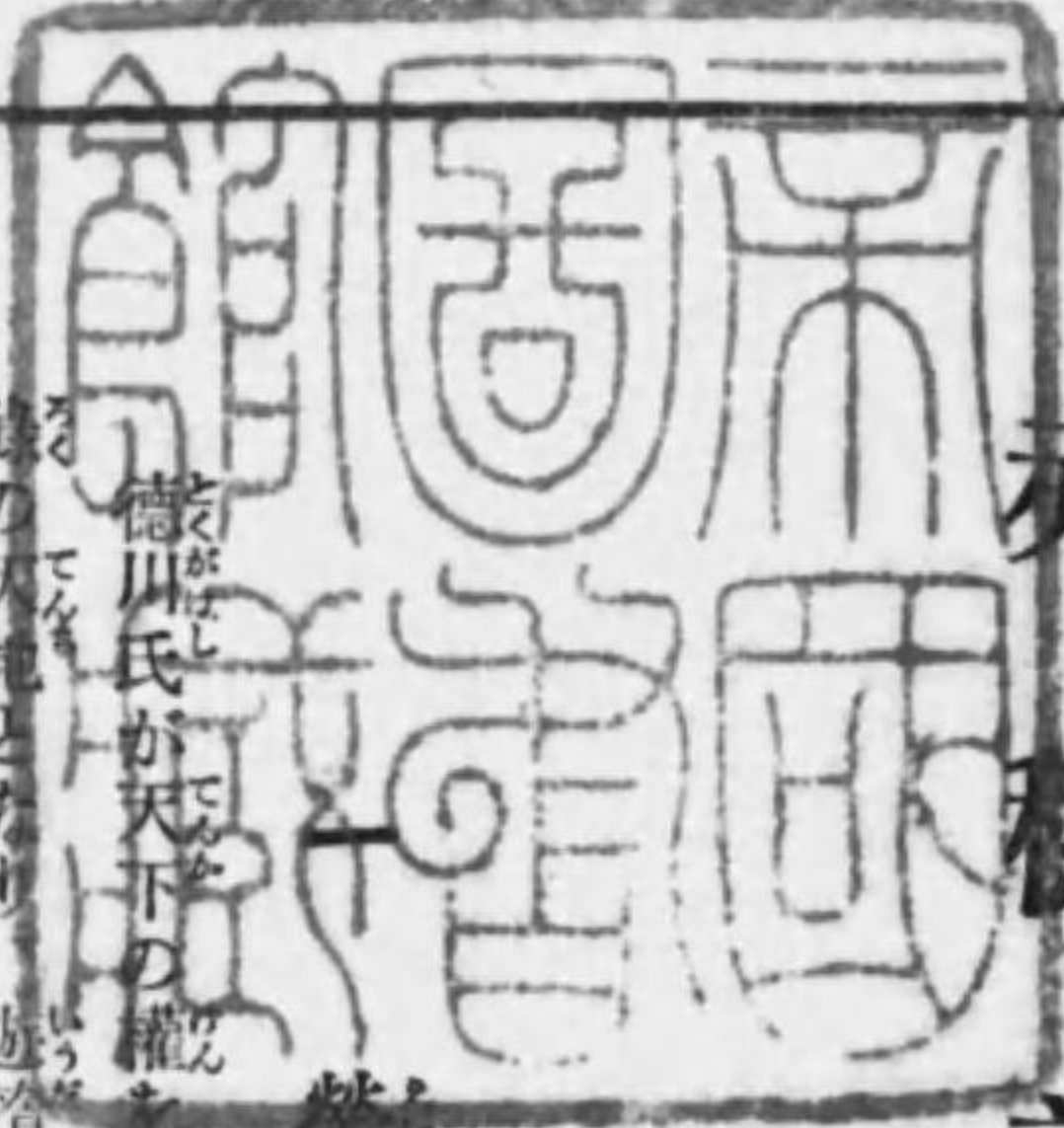
九〇 萬世不朽の譽れ……………七五一

目次

古冢疊々四十七。莓苔豈得埋情忠。
徘徊無問當年事。唯有孤松鳴海風。

藤田東湖

赤穂義士



榮職禍根を生ず

伊藤痴遊著

徳川氏が天下の觀を握つてより茲に五代、世は漸く泰平に馴れてきて驕奢に耽る元祿の天地となり、遊惰に流れ安眠を貪る時に當りまして、突如として青天の霹靂とも言ふべき、上下を震駭せしめしは赤穂義士の壯舉で、實に日本魂の發揮、武士道の花ともいふべきであつて、その芳香は萬世不朽に消えず、泉岳寺の墳塋に香華の手向絶

えざるは、全く忠義の徳で偉大の力ある處、近くは乃木大將が壯烈の擧も義士の誠忠に負ふ處があつたやうでございます。

さて赤穂の四十七士が芳名を今も嘖々たるは、元祿十四年三月十四日柳營に於いて、播州赤穂の城主淺野内匠頭長矩が高家の筆頭吉良上野介義央を双傷に及んだ騒動が起りでござりますから、大石内藏助良雄を始めとし四十有六人が、臥薪嘗膽の苦を忍んで大義名分を明かに致しました事實を、痴遊が行義や傳記類の孟浪杜撰なものを斥けて、最も確な事實を土臺として義士の眞價を傳へんとするのであります、そして其原因となる柳營の双傷騒ぎから始めますが、一寸とお断りをして置き度いのは、双傷即ち忠臣蔵の芝居でお馴染の三段目の喧嘩場で、是れはお手軽に述べて赤穂の城渡より詳細に記述することに致しました。

毎年正月幕府からは朝廷へ金幣を献上される、また朝廷からは態々勅使を下した

まひますが例で、此の時幕府では勅使饗應掛と云ふものを命じ、勅使の旅館にあつる爲め傳奏屋敷の設けてある程でございます。元祿十四年も例年の通り勅使御下向になり、當時一天萬乘の大君東山天皇よりは傳奏柳原權大納言資廉卿、高野權中納言保春卿、また靈元上皇より院使として清閑寺權中納言照定卿が、三月十一日江戸へ到着され龍口の傳奏屋敷へ投宿されました。是れより先き幕府は播州赤穂の城主淺野内匠頭長矩と、豫州吉田の城主伊達左京亮宗春の二人へ勅使の御饗應掛を命ぜられ、之れと同時に高家衆の筆頭吉良上野介義央と大友近江守義孝も此接待掛を命ぜられる、これが二月四日のことでございます。此の時淺野内匠頭は御老中に向つて、

「不肖内匠頭儀、斯様な御大役を仰せ付られますは、家の譽れ身の面目此の上もなき事におちやりますが、公儀の重き御差法に忤れざる某、御用を落度なく勤めることと覺束なく存じますので、恐れながら此の儀は餘人に仰付られ下さるゝならば、御

「手厚き御公儀の御趣意にも適ひ申さうやに存じ奉りまするが……」
と只管辭退をするを、御老中方は莞爾され、

「いや其の儀ならば心配御無用にさつしやれい、大小名のうちで此のお役目を見事仕
おほせらるゝはおちやるまいが、此の儀に就ては多年勅使の御接伴を申し上げ、萬
事を心得た高家の吉良上野介がおちやれば、諸事談合せられて御奉公申し上げられ
よ」

と懇に諭されましたので、内匠頭も辭するに詞なく、畏りましたとお受を致す。

内頭匠は身に面目を施して退がられ、歸邸早々江戸家老の安井彦右衛門、藤井又左
衛門を呼び出され、

「予は今日、勅使御饗應掛の大役を仰付けられ、萬事の指圖を吉良上野殿に受けるや
うと、御老中方よりの御内意もおちやるに依て、其方共は早速吉良家へ挨拶に罷り

「越すやうに……」

と命ぜられました。この家老兩人が世上に通じた者で、公邊の勤め向きは只だ四角四
面の理窟ばかりでは通らぬ、上野介は何ういふ性質のもの位の考へがあつたら、淺野
家の安泰の地位に置いたであらうが、碌々たる庸人である上に大の赤穂屋であります
から、是れは大變、御饗應掛などいふ御大役をお受になつては、御勝手元の差響き
は容易でない、少しにても御物入の掛らぬやうするが我れ／＼の役目と、己れの吝嗇
な小い心に引比べていろ／＼相談をいたし、恐る／＼御前に出で、

「仰せに従ひ只今兩人相談いたしておちやりまする……御意の通り御挨拶には早速
罷り越すでおちやりまするが、彼方様には四位少將に在する高貴の御身分で居らせ
られます上、此度の御儀式に萬事御指圖あらせらるゝは公事で……私事ではおち
やりませぬ、心なき物を差上げまするは却て失禮の儀に相當らうに存じ奉つりま

するで只だ御音物の印までに、然るべきやうに考へられますが、御意の程は如何におちやりませう。」

と申し上げました、内匠頭は中々聰明な方であつた、其の上清廉潔白な性質でありましたから、自分の心を以て他人を押し道理と同意されたので、家老はホンの印ばかりの音物を持つて吉良家へ挨拶に赴きます。當時の噂では其の音物は鏗節一連であつたとも云ひますが、是れは確な記録に載つてゐるので無いから、明かに左様であつたとは申されませんが、是れに反して伊達家の家老は世故に馴れた者で、加賀絹幾巻、黄金百枚、探幽筆龍虎の對幅を贈つたとの噂もありますので、伊達家に對する上野介の得意は淺野家に對する失望と反比例となり、後日の禍機は此處に胚胎したのでございます。

元來上野介は慾の深い人であつたに違ひない、其の慾に渴くは大々的大望があつ

たからで、間が良くば柳澤の如く大名にならんとする野心を包蔵して居たのです。この野心は上杉家と縁組するにも後援者を造る目的、また五代目將軍綱吉公が甲府に居られた頃より寵を擅にし、一躍大名となつた柳澤出羽守保明、後に松平美濃守吉保と將軍家の諱の一字をさへ拜領して時めいた、柳澤に媚び諂ひその腰巾着と渾名を取つたも、マサカの時の突かい棒にする爲めであつたのです。處で其の野心を充すには第一が黄白の力と、茲に大慾心を兆して、四十餘年の久しき幕府の典故儀禮に通曉するを奇貨とし、事あるごとに大小名を擇り揚げて盛んに收賄を遣つたやうでございます。是れに引掛つたが淺野家の不運といふものゝ、畢竟安井彦右衛門、藤井又左衛門の兩家老の凡暗が、主君を怒らせ主家を絶す導きをしたと云て宜でせう。然れば上野介は淺野家に對して不満を抱いてゐる矢先、内匠頭は改めて自身、吉良の邸へ乗込み、「不肖なる某今度勅使御遷應掛を仰付られたに就ては何分にも未熟者、萬事の御指圖

を仰ぎ度うおちやりまする。」

と慇懃に申し入れるを、上野介は案外千萬にも只だ空嘯ふいて、

「いや、勅使院使などの御接待は、愚老とて同じこと、御指圖……それは思ひも寄り申さぬ、貴殿の御心任せに……」

と膠もなく刎ね付けました、痲癖のある内匠頭は忽ち勃然して、此の狸爺と怒りが込上りましたが、役目が大切と蟲を抑へ、

「左は仰せらるゝが、御老中よりも其許様の御指圖任せにいたすやうとの、御詞添もおちやりますれば、只管お願ひ申し上げる……」

と下手に出るを、上野介は得たりと、

「ハ、左様おちやつたか、では聊か心附を申さうか……御役目に就ては御進物が第一でおちやる、此度の事に關する重なる方々は随分大切にせらるゝが宜しい、第

一勅使の方々には日々御進物を御贈なされ、是れが最も大事でおちやる。」

と意味ありげに浴せかけ我が田へ水を引く諷示を、内匠頭は胸中奇怪なる狸爺の言葉かな、必定我れを愚弄すると覺えたり、勅使を大切にすることは勿論の儀であるが、

毎日進物を贈るなどは其の意を得ぬ指圖と、直ぐに御老中の御月番土屋相模守を訪ひ、上野介の指圖の次第を語り、心得の爲めに質しました。土屋相模守は眉を擧め、

如何に上野介の指圖なりとも左様の先例はないこと、其の儀には及び申さぬとの挨拶で、内匠頭は上野介に怒を含み、上野介はまた内匠頭が我田引水の諷示を聞老に告げ

られたを快からず思ひ、彼奴内匠、我れに贈物をせぬばかりに掛た謎を、其の儘老中の耳に容るゝとは不埒至極、見よ今に一泡吹かして呉れうと遺恨を含み、喧嘩の種はここに蒔かれた。

二 殿中に閃く白刃

内匠頭と上野介との間は氷炭相容れざる中と爲つて居りますが、内匠頭は役目の上から餘儀なく上野介の指圖を受けねばなりません、勅使が傳奏屋敷へ着かれる前夜から内匠頭も、伊達右京亮も、詰切つて最も丁重な款待でございますが、勅使下向の例として將軍家の奉答が済むと、芝と上野の廟所に参拜があつて、内匠頭は芝御参詣の接伴にも當られて居ますので、態々家來を遣はして、勅使の休憩される宿場の疊、表は如何にすべきかと尋ねると、上野介は何かで落度をさせやうと計畫をますから、夫れにも及ぶまいと挨拶をするに油断をしてゐると、伊達家では悉皆疊の表料をしたと聞き、内匠頭は烈火の如く怒つて急に職人を集め、一夜の中に宿坊普光院の疊二百餘疊を表替させられた事もござります。

十二日には勅使院使とも登城されて、聖旨院宣を將軍家へ傳達がある。十三日も登城あつて御能の御催しがあり、終つて御察應に移り此の日も無事に済み、いよいよ三月十四日將軍吉綱公が自身で勅答のある大切な日は來ました。此の日は大小名衣冠束帯にて總登城をいたす例でございますが、淺野内匠頭は念のため上野介へ十三日の夕刻、明日の登城は烏帽子大紋なるや將た長社杯なるやと聞きに遣ると、長御着用に於て然るべしとの答へでありました、内匠頭は不審に想はれ、明日の御式に長社杯とは心得難い、又も狸爺の意地悪ならんか、兎も角も上野介の指圖である、衣冠を用意して長にて登城せんと、長にて出仕して見ると、果せるかな烏帽子大紋、又しても彼の長に掛られたかと内匠頭、大に憤りましたも、幸にも衣冠の用意をして参つたので直ぐ着替、一時の恥辱を與へられたまで、役目に對して大失禮とは成らず済みましたが憤慨に堪ませんから、内匠頭は上野介を面責すると老獺なる彼れは、左様でおち

やつたか、近來は老若して折々賤遣をする空とぼけて冷淡に扱はれたので、内匠頭はまなく怒り、上野介を睨みつけたと云ふ説もムいですが、正月元日の儀式と共に重んぜられて居た、當日の服装などは一定しあるべき事で、如何に意地悪き上野介とて、それまでを欺いたとも思はれぬから、此の一事は何うあつたか明かではありませぬ。

十四日勅答の御席は白書院で、大小名の登城は巳の上刻今の午前十時と觸れ出しに成つてますので、追々と出仕になつて夫れく着席になりました状は、如何にも壯重で如何にも凜々しい、分て當日の御接伴掛淺野内匠頭伊達右京亮、高家衆の面々も皆松の廊下につめ、勅使院使の御登城を今や遅しと待ち受けます。内匠頭は念の上にも念を入れて手落なくお役目を無事に勤めんと、癪に障れど上席の指圖役でありますので、上野介に、

「御傳奏方の御登城も最早時刻がおちやるまいと存する、御着のときは我れく御接伴掛は、御玄關式臺にて御迎へ申し上げべきや、また御式臺下におりて御迎へ申すべきや、御教へ下さるやうに……」

と問ひ掛ますと、今日こそは晴の御席、恥辱を與へて腹を癒んと待構へて居つたときでございませうから、占た、機會は來れりとホクく悦ぶを押し隠し、態と苦り切た温面作り、

「是れはしたり、左様の儀は申すに及ばぬことでおちやる、全體斯かる儀は常に御心得あるべき筈で……差當つての御尋ねは、近頃の御無念、御聰明な内匠殿にあるまじき御手脱りでおちやる。」

と左も憎さげに冷笑しましたので、内匠頭は滿人稱坐の中に恥辱を與へられ、慙愧背に汗すると同時に、憤懣の情は胸に滿ち身をブルくと慄はしましたが、大切な場

合とチツと幽を喰縛つて忍び俯いて黙つて了ひます、折から將軍家の御生母桂昌院殿の御内使梶川與三兵衛が、御廊下へ来て御接伴掛の内匠頭を見るより、

「上様御勅答の御式済ませられたらば、其の旨私まで御知らせをお願ひ申し上げまする。」

と頼んだ、内匠頭は畏つたと答へました、是れは朝廷より桂昌院殿にも恩賜がございましたから、勅答式の済みたる後、内使を以て御禮申し上げらるゝ打合せで、與三兵衛は内匠頭が承諾したから、其の場を去らうとするを上野介が呼び止め、

「何の御打合せか存ぜぬが、御尋の儀ならば上野承はらう………御作法の一つもお心得なき内匠殿に、何事のお分りがおぢやらうぞ、御役儀も覺束ないで………」と再び憎々しく罵つて満腔の溜飲を下しました。之れをきく内匠頭一度ならず二度ならず、耻を與へた上に今また衆人列坐の中で、大耻辱を加へられたのでございますか

ら、堪へ堪へた鬱憤は一時にクワツと破裂し、堪忍袋の緒が切れて小刀に手が掛ると同時に、大喝一聲、

「覺えたか！」

との叫びが凄く列坐の耳を劈く頃は、上野介の頭上に早くも一刀は閃めいて、ワツと揚げた悲鳴と共に其の場へバツタリ仆れるを、疊掛て二の太刀は肩から背中へ斬込まれたが、少し間が隔つて居たので意の如く斬れない。上野介は狼狽して腰をぬかし起ち上ることが出来ませんから、烏帽子の下より流れ出る血汐に満面を染め、大紋には紅を浸しながら轉がり廻つて逃げんとするを、内匠頭は鮮血滴る刀を振被つて、エエ仕損じたか残念と血走る眼を睨りつゝ、追従つて三の太刀を打たんとする利那、席を去らんとした梶川與三兵衛、この體を見るよりムンツと匠内頭の後背から抱き止め、

「御場所柄でおちやるぞ！」
と大喝しましたが、内匠頭は、

「お放しなされ……お放しなされ！」

と振放さんとしたが、奥三兵衛は御旗本中での大力者、組着たまゝ一步も動かしません、此の際に品川豊後守が上野介を介抱して高家衆の詰所へ下がる、御坊主の關久和が駆來つて奥三兵衛を扶け、血刀を持つ内匠頭の手を取継りましたので、最う何うすることも出来ません。内匠頭も是れまでと諦められたと見えて、持った刀を靜に御坊主に渡され、極めて落付いた語氣で、

「内匠頭、決して亂心いたしてはおちやらぬ、衣紋を繕ひたうおちやれば、最早お放しなされ。」

と誠に神妙の體でございますから、奥三兵衛も手を放しますると、衣紋のみだれを繕

ひ其の場にビタリと着坐され、御咎めは素より覺語の體で控へらるゝ態度は、天晴至極の振舞で御沙汰を待たれました。やがて御目附天野傳四郎、曾根五郎兵衛等に監視され、その前俄に御人拂ひになつた蘇鐵の間は杉戸の後に移されて、此處に控へて後命の下るを待ち受けられます。

對手方の上野介は奥三兵衛の爲めに危き生命を拾ひ、品川豊後守御坊主等に扶けられて詰所へ下がりますと、最う大丈夫と稍や安心をしたが、日頃の傲慢な處置振に似氣なく、顔色も眞青になつて猶ほ戦き慄ひながら、ふるひ聲も微に、

「御醫師、御醫師……」

と唸るさまは實に醜き限りでありました。何しろ彼は柳澤出羽守といふ殿中に羽振よき利者の腰巾着と誦はるゝ者、高家の筆頭でもあるから外科御典醫坂本義貞の療治を加へさせられますと、背後の傷は長さ五寸ばかりあつて稍や重傷であつたが、額は極

軽い傷でございました、是れはハツと驚いて身を引く機会に、太刀先が流れた上に烏帽子にあつた鐵の輪が支へたから、一命を危く取り止めたのであります。急所の傷は浅いし手當は十分届いたので、上野介は漸くホツト息をつき元氣も段々附きました。

三 將軍直裁の嚴命

勅使院使が登城さるゝ時刻が切迫して、只ださへ混雜する中に降つて沸た大格事でありますから、柳營の騒ぎは一通りでありません。この時五代將軍綱吉公は沐浴して奉答せんとお湯殿に在せられました。御側衆の人々は周章狼狽つゝ直ぐ言上せんと騒ぎ感ふを、御湯殿のお次に控へて居たは柳澤出羽守保明で、更に騒げる模様もなく「方々御控へ召され！」と一言に制止して將軍家の浴み髪上げの了るを待ち、今や御裝束を着けられんとする

時、靜に御前に出で、

「只今松の御廊下に於いて、淺野内匠頭が吉良上野介へ刃傷に及びましておぢやりまするが、薄手を負せたのみ一命には關り申さぬ程におぢやりまする。取敢ず内匠頭は取押させ、上野介は介抱いたさせ御廊下の穢れは清めさせておぢやりますれど、差當り御齎應役の儀は誰に仰付させらるべきや、まつた御勅答の御席は其の儘御白書院を用ひさせらるべきや、此の儀伺ひ奉りまする。」と申し上げました。

是に於いて西湖の間へ上總佐倉の城主戸田能登守忠貞を召されて、老中列席にて淺野内匠頭代勅使御齎應掛を仰付られ、假令穢れは清めたるにしても白書院に於いて、勅使院使に勅答の儀は朝廷に對して恐れありと、式場は俄に黒書院に替り、儀式は滞りなく済みました。

殿中がこの騒ぎでありますから、大下馬先に雲霞の如く供待をしてゐる大小名の家來は、何れも自分／＼の主君を氣遣ひまして、我れも／＼と大手の門に込み入らんとして其の騒擾は容易ではありません。中々制止の利くべきやうも見えず、此處にもまた一大椿事の起らんとする騒ぎで、御門は忽ち警固嚴重となつて出入を禁められ、御目附鈴木源五右衛門は營中より駈付け來られて、御門の中央に突立ち大音聲もて、
 「供廻りの面々鎮靜られよ、喧嘩の對手は淺野内匠殿と吉良上野介殿でおちやる、其の餘の方々に別條はおぢやらぬ、鎮れ、鎮れ！」
 と呼はりつゝ、猶ほ御徒目附三四人を大下馬先に駈廻らせ、大音に叫ばしたから漸く鎮り、諸家の供廻りは胸を撫で下しました。
 さて當日の儀式も了つて綱吉公も常の御殿に復らせられました。が、勅使に對し十分の敬意を拂はせられた甲斐もなく、意外の失態を演じ出した事で、將軍家の御怒りは

中々に納まらず、即刻双方を取糺せと嚴命が下ります。御目附は直ぐ先づ上野介を調べると、老獺なる彼れは、何の意趣遣恨もないから内匠頭の亂心であらう、何にいたせ大切な御場所柄だから、對手の亂暴を避けやうとして手疵を負ふたとノメ／＼と述べ立てる、殊に御側にあつて飛鳥も落す柳澤出羽守が、陰で絲引く事だから此の申立は御前に披露となつて、上野介がまだ唸つてゐる高家衆詰所へ、大目附石伯耆守が臨み

「上野介儀公儀を重じ急難に臨みながら、時節を辨へ場所を慎みたる段神妙に思召さる、是に由て何の御構もこれ無き間、手疵療養致すべきの上意なり。」
 と口達され、御前の首尾残る方なく吳服橋の邸へ引取りました。
 それに反して内匠頭も同時に御目附多門傳八郎の取調べを受けたが、最初より覺悟のことでありますから、少しも悪びれたる舉動もなく、

「上野介より數度堪がたき恥辱を受け、刃傷に及びましたる次第におちやりまする、畢竟御場所柄をも憚らざる段恐れ入り奉りまする、如何なる御仕置を仰付らるゝとも一言申し上げる儀はおちやりませぬ。」

と立派な申し立てでございました。然るに將軍家は今日の出来事を遺憾に思召さるゝと同時に、怒り甚だしく直に老中に命じ、内匠頭を奥州一ノ關の城主田村右京大夫建郷へ御預けになり、先づ是れにて今日の御沙汰は一段落が付き、内匠頭御仕置は追てのことならんと思つて居りますと、俄に御老中をお召しになりました。内匠頭今日の所爲は、其の身勅使の奏應役でありながら、私の宿意を以て殿中を騒がせ、剩へ儀式の席を汚したるは公儀を憚らざる致方なれば、罪容赦仕難く切腹申し付よと嚴命を傳へられました。此の高飛車の嚴命には老中も呆氣に取られ、切腹とあれば家名は斷絶城地は沒收するのだから容易ならぬ儀、輕々しく處分をすべき事ではありませんが、專

制君主の政治であつて、老中といへど何れも其の指揮の下に政令を布くのである、臺命に忤ることは出来ない、一同ハツと一時無言でございましたが、此度の椿事も之れを犯させたは上野介であるに、彼には何の御咎もなく、特に其の罪は重しといへど、内匠頭のみ御處分になるは片手落のお扱き、喧嘩兩成敗は機現様以來の仕來りでもあることゝ、奉行をします老中も躊躇して居りますと、老中の中でも末席でございます稲葉丹後守正通は、

「恐れながら申し上げます、御意の如く内匠頭の所爲は不届至極におじやりまするが、一向亂心の體にも見受けられず、御仕置の儀は暫く御猶豫あらせられては如何あらうやに存じ奉りまする。」

と思ひ切つて口を開きましたは、丹後守の意では發狂と言做して罪を内匠頭一人に止め、淺野家の斷絶を防がんとされます。續いて秋元但馬守喬朝も

「某も丹後守と同事に存じ奉りまする。」
と口を添へられる、土屋相模守政直も

「相模儀も同様に心得まする。」

と申し上げられました。將軍家は既に激怒されて居るとき、再慮を要する餘地がありませんから、我が心は既に決せり、再び言ふこと勿れと言葉はなけれど、沸然として席を起されたが、振返られました。

「丹後、遠慮には及ばぬぞ。」

と言葉を残しつゝ、奥へ入られました。斯うなると老中も最う仕方がありません、命令に従つて取捌く外道がない、額を鳩めて相談する折しも、再び土屋相模守を御召しになりました。

「即刻内匠頭に切腹させよ。」

斯う再度の命令が月番老中土屋相模守に下つた上は、最うその意を承けて執行するより仕方がありませんので、御目附一同を若年寄の詰所へ聚め、先刻よりの大略を申し聞けられるに就ては、柳澤出羽守が最も盡力されて居ました。御目附中でも氣骨稜稜の聞えある多門傳八郎はグツと席を進み出で、

「御上意にはおちやりませんが、内匠頭は假初にも五萬三千石の城主、殊に宗家は大神の大名でおちやりまする、今日御預となり直ぐ切腹仰付られるとは餘りにお手輕い御仕置、なれば大目附並に私共、目付立會、再應糺明いたした上御處分あらせられたう存じ奉りまする。又對手の上野介にも夫れまで謹慎仰付られてこそ然るべき儀なるに、今日の御稱美は餘りに御手輕い爲され方と、憚りながら愚考仕りまする。」

と忌憚なく直言しました。傳八郎は正義の士であつて、柳澤出羽守が常に君寵を笠に被て跋扈するを小面憎く思つて居ます矢先、今日も上野介を頻りに庇護だてするが小癩に障り、疳癩玉を破裂させました所が、果して出羽守の氣色の損じ忽ち差控へを仰付られましたけれど、老中方を始め傳八郎と同じ意見を抱く者の多いので、時を移さず差控へは御免となり、續いて大目附莊田下總守、目付多門傳八郎、大久保權右衛門は、内匠頭に切腹申し渡し並に檢使の役目を仰付られました、最う是非を争ふことが出来ません、傳八郎も即時に大檢使莊田下總守、同僚大久保權右衛門と共に檢使の役を勤むべく、御徒目付磯田武大夫以下十人を従へ、芝愛宕下の田村右京大夫邸へ乗込みました。

四 主従最後の訣別

嗚呼人生は夢の如く幻の如し、昨日までも今までも五萬三千石の城主は、朝散大夫の榮位を帯び雄風四邊を拂ひ、三百の諸侯中有数の人物と指を屈せられた、淺野内匠頭長短は哀れ楚囚の人となつて、田村右京大夫の邸に御預の身、夕風の誘ふが儘に散る花の脆き影こそ、今ぞ我が上に降りかゝり、流星光底長蛇を逸する遺恨を呑んで謹慎を表して居られました。

田村家にて幕府役人の指圖をうけ、俄に小書院前の白洲に筵を敷き、その上に疊をならべて毛氈を敷ひ、周圍には定紋打た幔幕打ち廻して、準備は立所に出来いたしましたから、いざ御檢分と右京大夫は大檢使莊田下總守、檢使多門傳八郎大久保權右衛門の三人に案内いたしました。三人は導かれて視ると此の體でございましたから、多門傳八郎は胸中その無作法千萬なるを怒り、主人に向ひ、
「今日の御預人は一城の主でおぢやりますぞ、殊に武士道の御仕置仰付らるゝに當

つて、無位無官のもの同様に於いて切腹とは何事でおちやる、武門の作法にあるまじき儀と存じ申すが、如何なる御存慮にて斯様な御設けは成されておちやるか承はり度存する……」

と問ひ掛けましたが、右京大夫とて夫れを知らぬ程の闇愚ではありませんから、ハツと答に支へ、目を白黒して大檢使を恨めしさうに見詰て居る、下總守は横柄に

「それにて差支へおちやらぬ。」

と打消して了ひましたが、傳八郎は中々以て承知せず、

「武門の作法に有るまじき儀を差支へおちやらぬとは、奇怪千萬でおちやる、然らば

拙者は拙者の存じ寄りを言上し、御下知を待ち申さう……」

と意氣鋭く言ひ放ちましたに、主人の右京大夫は大に驚き一方ならず心を痛めてゐる、下總守も怫然と色を變へ、

「今日ツた大檢使の役は拙者でおじやる、拙者が差支へなしと申すに於いて、無用の中言お控へ召され！」

と上役の權威を弄して壓迫いたしました。傳八郎は是非なく

「然らば拙者は拙者の存寄を申し立てるでおちやる。」

と云つて此の場は庭前の切腹に極りました。

この時内匠頭の内證用人小姓頭片岡源五右衛門高房は、今日主人の供にて大下馬先にゐますと殿中の騒動、こは淺野家の一大事と馬に鞭をくれ、鐵砲洲の邸へ馳歸り、事變を藩中に傳へ、報告書を草し赤穂へ急使を立て、主君の身の身を案じて田村邸へ來て安否を尋ねました。田村邸の士も同情を以て迎へまして、

「誠に以て御氣の毒なことで、内匠頭殿は御預間なく御切腹の御沙汰下り、先刻御遺言の趣書取に認め、既に御檢使の御許をも得申しておちやれば御傳へ申さう……」

と書附を源五右衛門に渡し、言葉を改めて、

「此の御遺言書は貴殿か磯貝十郎左衛門殿に御傳へ申すやうとの御言葉でおちやり申した。」

と言ひ添へましたので、源五右衛門は押戴きて抜き見ますると、

「兼て知らせ置く可く存ぜしも、其の違なく今日の事は已むを得ざるに出でたる儀に候、定めて不審に存す可き乎……」

とあつて憤慨の情は言外に溢れ、忍ぶべからざる耻辱を抑へ、胸中に積る遺恨は骨髓に徹して去る時なく、烈火の如く燃ゆる怒を堪へつゝ在したかと思へば、五臟六腑を搾りて胸も張り裂けるやうに暗涙に咽び、遺言の書付の持つ手はブル／＼と慄へて鎮りません。管にそれのみでなく、江戸邸中には多くの御家來あるに、殊に自分と磯貝十郎左右衛門の二人に御遺言を賜はるは、深い思召しのあることであらうと、源五右

衛門はチツト遺言を見詰て居りましたが、此の上は我れ等御志を續ぎ御禮儀を晴しまるらすが御奉公と深い決心をいたし、切ては御名残に一目なりとも拜謁することが出来、縦や決心は申し上げかねるとも心の誓ひを御覽に入れ度と、田村家の取次の士に向ひ、

「私ことは是まで主人の左右に近く侍し申したものでおちやりまする、重き御仕置の御場所は恐れ入たる次第でおちやれど、主従の暇乞に只だ一目なりとも主人に面會いたしたう存じまする、此の儀御免下さるゝやう折入つて御取次をお願ひ申し上げます。」

と餘儀なく頼みました。取次の士とて其の胸中を察しますると、尤の頼みと思ひまして主人右京大夫に取次ます、右京大夫とて臣子の情を察しますると無情に却けることも出来ませぬので、檢使の控へらるゝ所へ出でられ、

「只今内匠頭の家來片岡源五右衛門と申す者、主従の別れに一目内匠頭を見たいと願ひ出ておちやるが、如何取計ひ申しませうや……」

と意見を問はれる。この時に莊田下總守と多門傳八郎は意見の衝突したところ、大抵の者なら口を出しかねるを、義心に富んだ傳八郎は猶豫なく、

「若しかるまじ、拙者聞届け申した。」

と言切て下總守を顧み

「下總守は如何に思召すや、武士の情でおちやらうと存じまするが……」

と問ひ掛ました。下總守とて先程の議論、上役の威力を以て壓伏させたものゝ、傳八郎の主張は正々堂々たる正論であり、今また之れをも成らぬと云ば、彼れは中々の拗者、正義の爲めには一身も犠牲に供しかねぬ奴、切腹場所の不都合を御老中に訴へ出で、激論も爲すまじき意氣込であると察しましたから、貴殿の御了簡次第と受流して

鋭鋒を避ける。傳八郎は再び

「早々面會をさせられよ。」

と促して源五右衛門の望みは遂らるゝことゝなりました。

やがて源五右衛門は田村家の士に案内されて庭へ廻ります頃は、曇がちなる彌生の空に雨を持ち、永き日脚もいつか西の端に落ちて暮るゝに近く、生温い春風に青柳の絲のもつれも興あれど、夕の風はまだ肌冷たき心地せられ、今を盛りに咲き満ちたる花を誘ひて、チラリ／＼と散りかゝる風情は、常ならば如何に面白くも見ゆるものなれども、一步／＼と庭前深く入り込むにつれて心も心ならず、時雨にくるゝ秋の夕暮よりも氣は寂しく、吹き来る風も散りかゝる花も哀れに無常を誘ひて、撞き出す増上寺の暮れ六時の鐘こそ我が君の御命縮めるなれ、嗚ぞ御残念に在すらん、御心の中を推測りまつれば、我れのみ存命へて何かせんと、屠所の羊のそれならねど足の運び

も意の如くならず、タドくと進みまする間に、只ある椽先に出ました、案内の士は立ち止りて、

「此處に御控へ下され。」

と申しまするので、源五右衛門は飛石の此方に躡蹠りて待ちますると、障子はサツと左右に開いて椽先へツカくと立出られましたは、誰あらう昨日まで五万三千石の城主として、柳營の勅使御饗應掛として時めきたまふ淺野内匠頭でございませうから、源五右衛門はハツと平伏しましたが、今朝御供して立ち出たる時とは變る淺猿の御身の上と胸塞がりまするもの、御懐しさの餘り頭をヒヨイと擽ぐれば、内匠頭も遺言をのこす程の愛臣、到底も逢ふことは適ふまじと思へるものが尋ね來たので、最と懐しげに見下したまふに、源五右衛門は知らず識らず堰き來る涙を止めかね、再びハツと平伏しました。内匠頭は悲しみの中にも嬉しく覺され。



と言われたのみで跡に續くお辭がありません。源五右衛門は再び頭をあげますれば、内匠頭も見下さるゝ目と目が合ひまして互に言葉はなくて以心傳心、傍に居流れる人々も聲を飲んで視線は主従の二人の上に注がれまする、其の瞬間の光景は悽然として筆にも口にも云ふべからざる神秘的で、暗涙に咽ばぬものはありません、素より長い時間、面會は許されるものではないから、源五右衛門は万斛の恨みを呑み、

「御心静に……」

と心を籠めて平伏しますれば、吹き來る風にヒラ／＼と、涙に濡める鬘斗目の袖に花散り掛り、障子はハタと締め切られました。

五 疾風櫻花を散す

空は陰々として雲月を隠し、四邊は寂寞として暮靄深く、増上寺の鐘は哀れに暮六時を撞き出しました、田村家の大書院には蠟燭の火影羞明く輝き、大檢使壯田下總守檢使多門傳八郎、大久保權右衛門は着席され、主人の田村右京大夫は少し離れて座を占め、悽愴の氣は満ちて陰鬱でございます。この時淺野内匠頭は小袖の上に常用の社杯を着け、御徒目付に左右を圍まれ、靜々として出で來たり遙か末座に平伏されました、莊田下總守は容儀を改め、

「淺野内匠頭！」

と先づ姓名を呼びあげられ、徐ろに、

「其方儀、今日於殿中御場所柄をも不辨、自分の宿意を以て吉良上野介へ及双傷候段、不届に被思召候、仍之切腹被仰付候者也。」

と上意の趣きを申し渡されます。内匠頭に於ては慎んで一禮をされ、

「今日の不調法、如何様にも仰付らるべきの處、切腹仰付られ有難く存じ奉りまする。」

と御受に及ばれて、猶ほ言葉を改められ

「御目付衆に伺ひますが、定て方々御取扱ひ成されておちやらう、上野介は如何に相成されておちやらう、私斬付たる傷二ヶ所と覺え申すが、御檢分成されておちやらうか承はりたりおちやりまする。」

と氣遣しさうに尋ねられました。傳八郎權右衛門の兩人は初めから内匠頭に同情を以て居らるゝので、此の際臨終を安んずるが切ても情と、期せずして同じ意見に出で、兩檢使は口を揃へられて、

「申さるゝ通り傷は如何にも二ヶ所にて、何れも淺手ではおちやれど、上野介は老人でもあり、急所なれば痛み強く、重體にあると申せば一命覺束なうおちやる。」

と答へられたに、内匠頭は莞爾された儘で一禮をされる。

障子はサツと開かれると、内匠頭は、靜に起て準備は整ふた庭上なる設けの席に着れます。中小姓の一人小刀を三寶に戴せて捧げ出で前に据ゑますると、内匠頭は再び檢使に向はれ、

「一つ御願がおちやります……拙者差料の刀にて御介錯の儀を差許し下されたり存じまする、若し御許し下さるゝ上は、其の刀は紀念として介錯の御方へ進ぜたりおちやるが……」

と言はれるや、傳八郎は直に

「御尤の御願ひ苦しうおちやらぬ、早々取り寄せられい。」

と許しました。内匠頭はその太刀を持ち出づる間に料紙硯を求められて、愁然として筆を把り、

風さそふ花よりもなほ我はまた

春の名残をいかにとかせん

辭世の一首を書き遺されるうち、太刀は來て當日の介錯人磯田武大夫に渡される。是に於いて内匠頭は騒げる氣色なく悠然と檢使に目禮して、肩衣の前を外して肌くつるげ小刀に手が掛るとき、磯田武大夫が後に廻ると見るうち、電光石火内匠頭は三十五歳を一期として身首所を異に致されました。

浅野家の鐵砲洲の邸では今日の凶變に騒擾を極め、家來ども何れも憂慮に暮れて居りますと、夜に入つて田村十京大夫より主君の御舍弟大學殿に宛て、内匠頭切腹の事遺骸引取方を知らせてまゐりましたので、今更の如く一同悲歎に暮れ、即刻用人糟谷勘左衛門、留守居建部喜六、内證用人片岡源五右衛門、小納戸中村清右衛門、田中貞四郎、磯貝十郎左衛門の只だ六人が、僅の雜卒を連れて田村の邸から主君の遺骸を迎

へ、浅野家の香華處高輪の泉岳寺に送つて葬ります。即ち冷火院殿前少府朝散大夫吹毛玄利大居士の墓標が、浅野内匠頭長矩の遺骸を埋たところで、赤穂の四十有七士が武士道の花と今に名を遺す基となつたのでございます。

翌十五日になると浅野家の本家でございませう松平安藝守綱長より、田村右京大夫の邸へ特使が来て、

「昨日内匠頭不届に付切腹被仰付候儀は、奉恐入候得共、於庭上之儀は何方よりの御差圖に候哉承り度候。」

との書面が来たので、田村家には昨日多門傳八郎の咎め立と云ひ、今また藝州侯よりの質問と云ひ、大に驚き周章、大檢使莊田下總守の内意であるから御老中の御差圖とは心得ますが、一應伺ひの上御挨拶申すと使者を還すや、右京大夫より御老中へ伺はれる。老中に於いても意外の事とて、十六日に三檢使を呼出して取糺されると、全

く莊田下總守の専断に出たことが明かになつて、十九日に下總守は役儀御免と成り、また田村右京大夫は宗家松平陸奥守より武門の作法武士の情を知らぬ仕方とあつて、一年餘も面會を許されなかつたと申します。

さて浅野家に對しましても峻厳な申し達しで、内匠頭に切腹の命が下ると直ぐ舍弟なる浅野大學は評定所へ召され、戸田伊豆守を以て、

「内匠頭今日殿中にての双傷不届至極に付、田村右京大夫へ御預の上切腹被付、是に依て領地被召上、其方にも閉門仰付。」

と口達されます。又鐵砲洲の邸へは御目付天野傳四郎、近藤平八郎を遣はされまして、今夕中に邸を引き拂へと申し渡されました。

主君は田村の邸で切腹をせられる、鐵砲洲の上邸も赤坂の下邸も今夜中に引拂はねばならぬといふ混雜は、中々大變なものでございませう。斯う成つては待て暫しは云

て居られませんが、一方では家中のものが銘々荷物を片付ける、幸ひなるは大川に近く舟の便利が宜しいので、主家の重宝器具を始めといたしまして、家中の荷物もそれぞれ番號札をつけ、咄嗟の間に用意した舟に積みこみ、邸を立退きました手際は天晴れな便きで、其の夜のうちに見事引き拂ひ、跡は本家の家老豊島安右衛門が引受けて、内外の掃除を残る限なく清潔になし、翌日戸田采女正より遣はされました物頭役に引渡します。この浅野の邸引拂ひに就きまして、親類の戸田采女正には屋敷の受取方を仰付られ、本家松平安藝守には立退實行方を仰付られたので、戸田家からは物頭に士卒百五十餘人を添て鐵砲洲の近所に屯集させられる、藝州侯よりは家老豊島安右衛門に二百餘人の士卒を率ゐて、屋敷へ乗り込ませて監視させられましたから、其の騒ぎは容易でなく火事場の如く混雑を極めてゐる。

斯かる中に於いて内匠頭の奥方には、更に騒げる舉動なく、内匠頭がいよく切腹

せられたと云ふ通知を聞かると、佛間に入りて香を焚て在したが、懐劍スラリと抜き放ち、縁の黒髪根元よりブツ、リと切り落し、佛前に手向られたに腰元の驚き騒ぐを静かに制止され、

「これ決して騒ぐことはない、何うで遅かれ早かれ切る黒髪で……………殿様の御生害遊した今宵切つたとて左様おどろかいでも宜いわいのう。」
と戒しめられて後、

「さア早う、立退きの用意せよや。」
とあつて用意を急がせられ、乗物に僅のお供で御實家へと一旦退かれました。内室は三次の城主浅野因幡守長治の息女で、當主は土佐守長澄と稱され、青山に邸があります、奥方はこの御實家へ歸られて壽昌院と名を改められる、瑞泉院といふは其の後に再び改められた名であつて、當時二十八歳の女盛りでございました。

六 霹靂青天に轟く

満庭の花は吹雪と散り敷きて梢を辭し、柳の絲は重く垂れて翠綠滿る、元祿十四年三月十四日の巳の刻も稍や過ぎるころ、江戸鐵砲洲なる播州赤穂の城主淺野内匠頭長矩の上邸は、俄に上を下へと騒擾を極めて家中の面々血眼になつて狂ひ、早水藤左衛門滿堯、萱野三平重實の兩士は、頭に白木綿の鉢巻を固く締め、胴には緊く晒布を巻きつけた嚴重な旅準備で待つ、處へ、門前に二挺の旅駕がピタリと下りますと、早水萱野の兩士は倉皇と飛び乗るか乗らぬに、屈強の駕昇は息杖そらにエンホイ／＼の掛聲勇しく、章駄天のごとく宙を飛び隣くうちに姿は見えずなりました。

この日は實に淺野内匠頭が殿中に於いて、吉良上野介を双傷に及び田村右京大夫へお預けとなりました凶變を、本國の城代に急報せんとする早打の急使でございます。

當時既に驛傳の法は設けられてあることで、士分以上のものが驛傳、即ち早駕にて急使に立ちます場合には、宿駕に乗りて前宿より次の宿まで、宙を飛んで駆けさせる。と次の宿場では直ぐ駕の用意をして腕ツこきの駕昇が、息杖あげると其の儘にエンホイの掛聲に、寒の中でも汗びつしよりに成つて一生懸命に駆け出す。斯ういふやうに夜でも晝でも追通しに駆け出されますから、駕に乗つてゐる者こそ災難、悪く聞違つたら駕から投げ出されて了ひ、オーイ／＼駕早待てくれと叫んでも、駕昇は夢中で駆け出して往くといふ始末で、投げ出されたら最後取つて返しの附ません次第となりますので、駕の真中より白布を下げて之れに確り吊る下つて縋に身を支へて居りますのが、然全揺籃に載られて居ることでございます。之れが幾日幾夜も續いて揺り通されるのであるから堪つたもので無い、頭痛は激しくして来る、胃腸は損じて食事なども咽喉へ通るもので無く、先方へ行き付く頃は大抵半死半生の體でヘト／＼に成るも

のでございます。元禄九年に繼飛脚といひ、公の文書を驛送りにする時間を定められて、江戸より勢州山田まで三十一時、この頃の一時は現今の二時間となるのです。最急行の場合には二十七八時に達し、大阪までは四十八時、京都までは四十五時、最急行の場合には四十一時、また無刻といつて急ぐ上にも大急ぎの時は三十八時より三十時に達し、駿府まで十二三時、急行十一時、日光まで八時半より九時といふ極めでございまして、是れは素より急飛脚の定めではありますが、早打の驛傳もこれが標準になつて早打を早く駕昇は此の飛脚に負けるを恥辱として、命限り根かぎりに駆け出したものだと申します。

鐵砲洲より十四日の巳の下刻現今の午前十一時に、あわたゞしく駆け出した早駕二挺、東海道の宿々を眞霧に晝となく夜となく追通しに、赤穂まで百五十餘里の道中を城下に乗付けましたは、同月の十八日亥の刻現今の午後十時でございますから、只今

の時間にいたして百七時間かかつて居る、急飛脚が大阪まで達するのに四日間を費す時代、大阪より赤穂まで未だ餘程の道程があるのを、四日半ぐらゐの日數で到着したので、駕に乗つてゐるものは綿の如くへト〜に成り、平生なら大病人で口を利くどころの騒ぎでない、然るに國家危急の場合お家の存亡に關する大事件が、降つて沸た凶變の早打でございます上、急使に立たは忠義に凝つた早水藤左衛門、萱野三平の兩英雄のことであるから、城下へ入るや精神はます〜興奮して來る、缺け初めたる下弦の月は今や森の梢を離れて照り、初夜告ぐる梵鐘は寂しき響きを投げるやうに浴びせて、春の夜半なれど四邊寂々寥々として居ります、お城は大手といはず搦手といはず、最う城戸を閉ち毎日勤める役人はそれ〜役所を下つて、只だ泊番の幾人が残るのみでございますから、兩士は直ぐ城代大石内藏助の邸へと早駕を乗り附けました。播州赤穂五万三千石の城主淺野家の城代家老大石内藏助はまだ書齋に在つて書見に

耽つて居りますが、此の四五日は何うして斯く胸騒ぎがするのであらう、何か異變の生ずるのでは無いか、左様事のあるべき筈はない、心の迷ひである、あゝ我れは何とて斯かる愚にも附ぬ考へを起したであらうと、自ら我れを嘲りつゝ書籍を読み始めまするとき、ドン／＼と門を激しく打つ音が聞える、内蔵助は耳を傾けました、静に見てゐた書籍を疊み端然として待つものがあるが如く控へて居ります。廊下をバタ／＼と歩く足音も惘てる模様が察せられ、次の間の襖を静にあける若徒、

「申し上げます。」

「おゝ、何でおぢやる。」

「只今江戸表より早水藤左衛門様萱野三平様の御二方、早駕にてお乗込みにおぢやりまする……………」

「ほう、江戸表よりの早駕……………直ぐ御案内いたせ……………」

「はゝア。」と起つを、

「こらく、湯粥の用意急いで申し付けるやうに……………」

と命じ置き、手早く衣服を改めて客間へ出づれば、既に早水藤左衛門も萱野三平も末座に控へ兩手を突き、内蔵助の發言を待ちつゝある。

「御兩所遠路のところ御心勞におぢやる。」

「はッ……………御挨拶は後といたし、御注進の次第、先づこの書狀御披見おぢやりませ……………」

と恭しく差出しまするを、内蔵助は眉を顰めて手に取り、悠々と之を披きますると口上書を以て申上候

御勅使柳原大納言様、高野中納言様、清閑寺中納言様、御道中御機嫌克當月十一日御到着、十二日御登城被遊、十三日御饗應御能相濟、翌十四日、御白書院に於て御

勅答の式有之候、御執事役人諸侯残らず登城相成候處、松の御廊下に於て上野介殿理不盡の過言を以て耻辱を與へられ、依之君 刃傷に及ばれ候、然る處同席梶川殿押へ被爲濟、多勢を以て白刃を奪取り、吉良殿を打留不申、双方とも御存命にて上野介殿は大友近江守殿へ御預に成り、傳奏饗應司は戸田能登守殿へ被仰付候荒増右の通に候條、何れにも御家御大切の時節に候故、御注進として早水藤左衛門萱野三平右兩 人馳登らせ 申 候、此日取急、書中一々する能はず、兩人委曲言上可 仕 候、尙追々御注進可 仕 候、恐惶謹言。

三月十四日巳之下刻

片岡源五右衛門花押

大石内藏助殿

と黙讀いたして居りました内藏助は、憂の雲が眉の間に棚引き、ホツト云ふ溜息を漏

らしましたが、威儀を繕ひ膝を進め、

「源五よりの書狀にて事の概略は承知を致しておちやるが、其許方の御見聞なされた一伍一什を聴きたうおちやる。」

早水藤左衛門は、頭を擡げまして、逸るころを押し鎮め、最も沈痛な口調で、

「十四日上様直々御勅答あらせらるゝ日でおちやりますので、君侯にも早く御登城あり、片岡氏を始め我等も御供いたして、大下馬先に居りますと、殿中に容易ならぬ凶變のあつたといふ取沙汰がバツト廣り、下馬先は諸家の家臣が詰め居りますことで、何れも騒ぎ立ち對手は誰とも知れませぬうち、我れもくゝと大手の御門に聚つて込入らうといはしたに、御目附衆より喧嘩の對手は情けない我が君と吉良殿……」

と言ひつゝ悲憤に堪ぬ情に迫つて暗涙に咽びますを、萱野三平がその後を引き取りま

して、膝におく手も無念の拳を握り詰め、

「片時も猶豫ならぬ御家の大事でおちやれば、片岡氏は斯くと聞くより馬に一鞭あてて鐵砲洲の御邸へ馳せ還つて、家中の面々へ大變の様子を告げ居るうち、拙者どもも兩人も馳せ還つて凶變の御注進にまゐつておちやります……最も拙者どもは鐵砲洲の御邸を出發した頃は、我が君には如何に在しまするや甚だ御心許なくおちやります。」

と愁然として差俯きました。兩人の語りまするを聴き居た内藏助は、いよ／＼落付拂つて平生と異なる體もございませんで、手を鳴らして粥を持ち出ださせ、

「御兩所、粥を召されい……身體は大事でおちやる。」

七 曉霞を破る早打

夜は深々と更渡つて最う子の刻も過ぎ、何處も彼處も寂寞として春を名残の生温い風が、重さうに垂れてゐる柳の枝を弄り、若葉のかをる公孫樹の梢に鼻が月に啼いて明日の天氣を豫言するも物凄いやうに今宵は聞えまする深夜、城代家老大石の邸から俄に二ツ巴の紋打たる提灯の出入り激しくなつて、若徒下僕の召使ひにいたるまで忙しさに駈廻り、内藏助は眞夜中も過ぎつる頃に登城いたしました。

江戸からの早打が大夫の邸に到着したと、打てば響く向ふ三軒兩隣の邸々で何事ならんと氣遣ふ折も折、城代の邸から急使が主なる役々の面々に立ちます。續いて彼方此方と聞傳へて觸れ廻るといふ俄の騒ぎでございませすから、東西の町口にある兩總門内に住居いたす家中は、忽ち江戸表の異變に周章狼狽、城下は家々の定紋ついたり提灯が右往左往に飛び、今まで寂々寥々として往來途絶えた屋敷町は、忽ち鼎の沸く騒擾となつて我れ後れじと、詰所々々を志して馳せ集りますので、大手の御門

は素より其の他の城門には、家士が群々と詰め懸けて開門を迫りつゝ、銘々に名乗を揚げて喧噪を極めて居りますが、門番は中々に開門を致しません。氣の早い壯若等は堪へかねてドン／＼扉を敲きまして、

「門番の衆開門せられよ、非常の場合でおちやる。」

と大音聲に叫び居ますうち、追々と馳せ集る者多く、恰も潮の寄せ来るが如く地獄太踏みて門番／＼と罵り狂ふさまは、物凄いやうでございませすから、門番より宿直の役人に上申いたす、役人よりも非常の場合である、家中の面々を入城さするに仔細はあるまい。然れど深夜の開門とあつては穩かならねば、潜門より入らしめて宜しからんと黙許いたしたので、家士は我れ後れじものと最寄りの門より込入りまして、總出仕の觸出しではまだございませせんが、江戸表の凶變を聞ては安閑として居られるもので無いので、寅の刻いまの午前四時に登城をいたす者追々あり、詰所々々に集りて

額を鳩め、凶變の模様は如何になり行きしとか、殿様は何う遊されたるであらうかと只だその事のみ噂で心を痛めないものは無く、憂ひに沈んで吐息を漏しつゝ、江戸より第二の早駕の來るのを待ち構へて其の後の様子を知らんと、次第に白みゆく東雲の空を眺めて居りました。

十九日の明六時の太鼓はドン／＼と響きを、刈屋城の櫓から城下に浴せ掛けますれば、ほの／＼と明け初めて人の顔も薄ぼんやり見えて参りました。六時を合圖に開門します町屋口の東の總門を、今ギーイと開きますると、霞の中よりエンホイエン／＼の聲が聞え、それが段々近く成つて來る。門番は耳を敏てまして、

「御同役、また早打でおちやる。」

「お、早打が参つておちやるわ、この度は江戸表の模様が些とは知れるでおちやうらう。」

「何うかお家が御安泰であれば好いが……今朝の鳥鳴きでは氣に掛る……。」
 「鳥なき……は、は、は、江戸の凶變は十四日の事でおぢやる。」

江戸の騒ぎは十四日でも、御當地へ知れたのは昨夜でおぢやるから、鳥がカー／＼騒ぎ居るは心許ないことでおぢやる。」

と足輕どもまでがお家の安危を氣遣ひまして、早駕の來るを待ち構へて居りますと、二挺の駕は宙を飛ぶやうに東の總門を乗打ちに、大手の御門に掛りましたが、未だこは開いて居りませんので、

「江戸表よりの急使、原惣右衛門、大石瀨左衛門……御開門、御開門！」

と高らかに名乗を揚げまして、茲よりは駕で乗打ちは出來ませんから、原惣右衛門も大石瀨左衛門も這ふやうに駕より降りました。江戸から赤穂までは百五十餘里の道路があつて、常の旅ならば十五六日は掛るところを、晝夜宿送りの早打の駕で乗付け、

僅々四日半で來るので身體もグタク／＼に成つて居る、尋常なら到底も並に歩行とは出來ませんが、志氣の興奮してゐる時はおそろしいもので、城門がさつと開かるや兩士は一散に玄關に駆けつけます、門番は共に駈附て早打の到着を知らせましたので待ちに待ちたる家士の面々はソレ江戸表より第二の注進は來た、殊にこの度のお使者は江戸詰の家士にても、食祿は僅か三百石にて職務は足輕頭なれども、藩中の名望ある原惣右衛門元辰でありますから、一同に江戸表の様子はこの人に依つて詳しく知れんと、直ぐ城代の詰所へ通ずる、家老の大石内藏助は自若として平生に異る體なく、いまだ口を開きませんのに、同じ家老職を鼻にかけ常に何事にも口を出し、當家に我れなくば赤穂は何時も闇黒であると威を振る大野九郎兵衛、例のやうにジャ／＼り出で「なに、江戸よりの早打がまゐつた……早く／＼之れへ呼び出だせよ。」と周章くさつて指揮をしました。

原惣右衛門、大石瀨左衛門は、大石内藏助大野九郎兵衛列座の席に呼出されて、遙にて控へるを内藏助は、

「御兩士、御苦勞に存じ申す……近うくお進みやれ……非常の場合でおちやる遠慮のう……」

と指招きますから、兩士も御免なあれよと膝行して進み寄ります、九郎兵衛は

「殿様は如何に遊ばされたか、其の後の様子疾く語れ！」

と扇子を笏に構へて兩士を睨みつけます。惣右衛門はチロリ彼れの顔を見やりました儘で、内藏助の方へ膝を向け、

「早水藤左衛門菅野三平を以て、取敢ず御注進いたしました御家の凶變……」

「その儀は承知いたしておちやる、若しや殿様の御身の上に忌はしい儀のおちやりは申さずや。」

と内藏助は兩士が暗涙に咽びつゝある様を疾く見て取り、最も氣遣しげに尋ね掛けました。惣右衛門も瀨左衛門も思はずハツト俯伏しましたが、忽ち威儀を改め、

「御察しのごとく、殿様には……」

「は、ア、最早……」

「残念ながら……」

と惣右衛門は歎息の聲を漏しましたが、屹度言葉を改めて、

「殿様にはその後奥州一の關の城主田村右京大夫様へ御預と成らせられ、大紋を御着なされた儘で、右京様よりのお差廻しに相成りました駕に召しますると、駕籠の引戸に、厳しう錠を下し、烏帽子、鼻紙袋、御腰の物、扇子などは、田村家の御留守居役半岐平右衛門といふ仁が受取られ、平川口より御門外に出でられますと、御駕には網をかけまゐらせ、愛宕下の田村様お邸へ赴かせられ、夫より御扱は追ての事

にあるべしと存ぜしに、其の日の夕刻には殿中に於いて御場所柄も辨へず、自分の宿意を以て吉良上野介へ刃傷に及び候段、不届に思召され切腹仰せ付けらるとの御上意で、田村家の庭前にて御腹を召されましておぢやる。」

と述べますと、瀬左衛門は之れに言葉を續き如何にも口惜さうに、
「御腹を召させられました御場所に就き、御檢使方のうちには大分御異論もおぢやつたやう、取沙汰もいたいておぢやるするで……其の上御家は斷絶！」
と申しますと、内藏助の眼は異様の光を放ち、默然として頭を垂ましたは、内匠頭が當時の胸中を察して暗涙を呑んだのでございませう。之れに反し九郎兵衛は只だマヂマヂしつゝ、

「苟且にも五万三千石の城主を庭前にて腹切らすとは怪しからん致し方……」
と憤慨しますを、内藏助は何事も申しませんで、

「惣右衛門、吉良殿は如何に相成り申しておぢやる。」

「はア、吉良殿には何の御構ひも無く、手疵療治いたすべき旨の御上意でありしの取沙汰におぢやるしまする。」

「フ、ム、對手方の吉良殿には御構ひ無しとの御上意とは……」

「仰せのごとく……」

と惣右衛門の見仰げる眼と、内藏助が礎たと睨む眼と偶然見合して、無量の遺恨は互の胸と胸より霧の如く煙のごとく逆しり出しました。

八 三日間の大評定

三月十九日の曉天江戸から到着しました早打で、殿中に於ける凶變の次第が詳しく知れると同時に、殿様には御切腹、御家の斷絶といふ驚天動地の悲報に、常に思慮あ

るものは青天の霹靂で途方に暮れ、身は重職にあつて、多くの食祿をたまはつて居ります輩も、周章狼狽の體で只だろく／＼するばかり。老臣の面々も吐息つきて顔見合す中に、沈黙家を以て目され、何事も不得要領で晝行燈の精號をつけられて容貌も態度も愚なるが如く平々凡々、雨降れば降れ風吹けば吹けで無頓着な、城代家老の大石内蔵助は日頃優柔不斷の性質と見えたも、平穩無事の時にあつては大器を用ふるの處なく、羊を割くに牛の刀を用ゐんやで、晝行燈の名に甘んじて大野九郎兵衛等の君寵を振舞すも意に介せず居りましたが、斯く御家の危急存亡の秋に當つては沈黙を守つて居られません。盤根錯節に達されれば利器は知られずとか申して、昨日までの晝行燈は俄に光輝赫灼と四邊を照し、惘て騒ぐ家士の人々を制して、片時も猶豫すべき事ならずと、即刻家中總出仕を觸れ出させましたは、十九日の卯の下刻で今の午前七時前でございます。

左なきだに家中の面々は昨夜の早打より聞傳へて既に出仕する者多く、皆詰所々々にあつて憂ひの眉を顰め、御家の成行を氣遣つて居る矢先、お觸と聞て後れ馳に驅付けるもあり、辰の刻いまの午前八時には大廣間へ三百有餘の家士は袴々と着席いたし水を打たる如く靜肅に而も憂色を帯び、何れも片唾を呑んで控へて居ります。此の時内蔵助は一座をデロリ見廻しまして、極めて沈痛な言葉で、

「各々も昨夜よりのお早打の模様は仄にお聞きやられたであらうが……去る十四日江戸表に於いて、公儀には勅使御奉答の式を行はせられ、我が殿様には御饗應役にあらせられて、御精勵あそばされておちやつたが……高家衆吉良上野介殿に對し刃傷に及ばれたる康を以て、殿様にはその日田村右京大夫様のお邸にて御腹を召させられ、御家は斷絶との御沙汰と相成り申しておちやる、就ては此の刈屋の御城も召上げらるゝことは申すまでもなく、受取の御役々御乗込みと成るは、只だ今のこ

とでおちやる。それと申すも定我が殿様の御不調法に因ることながら、事の起りは上野介殿が御忍び成され難いほどの御耻辱をお加へ申したからでおちやる。斯様な譯であれば、上野介殿には何等かの御咎あつて然るべきかのやうに存ぜらるゝに、何の御咎めもない上に手疵平癒いたさば、是迄通り御役相勤めらるゝやうの御沙汰ありたるやに承はる。斯くては殿様の御最後のときの御残念さは左こそと恐れながら御察し申し上げらるゝではおちやらぬか……昔より君辱めらるゝ時は臣死すと聖賢も教へを遺したることのおちやる。今殿様には斯かる大恥辱にお遇ひなされて遺恨を吞んで御最後を遂させられた以上は、正しく我等臣子の節に死する秋ではおちやるまいか、死は素より難しとする處にあらねども、死する場所では死するは容易の儀でおちやらぬ……最早事こゝに至つたからは、我等は死する處を撰ぶが大切、是れに處する各方の御意見が承はりたる存する。」

と言ひ放ち一座を睥睨するさまは、威あつて猛からず凛々しく見えました。列座の家士は何れも憂ひに沈み一言を發するものがない、内蔵助は再び口を開きまして、「各、今日には身分の上下を顧みて、言葉を抑へる時でおちやらぬ、誰にても遠慮なく存寄を述べらるゝが御家に對する忠義でおちやる。」と言ひますると、遙に末座より聲に應じた一人、「大夫殿、此期に及んで何の穿鑿立のおちやりませうぞ、御代々の御住居なされた此城を闇々明渡しては、我等に何の面目あつて天下の士に面を合せ申さん、我等一同が武を練り殿様より御祿を賜り居るは何の爲めでおちやります、弓鐵砲の御備付けは何の爲めでおちやります、彼様の御時に御役に立たうが爲め……矢彈丸の在んかぎり、刀の目釘が續かん限り敵を引き受け、力竭き始めて城を枕に打死するちやまで……斯くてこそ殿様に地下で拜謁いたしても、御満足の御言葉たまは

るは必定でおちやる。」

と意氣自から昂り、血は湧き肉は躍るの光景が見えまして勇しい、少壯客氣に逸る若侍は此の衝天の銳氣に煽られて、忽ち腕を張り肩を聳かしまする、

我れくも城を枕に討死ないたいて、殿様に追着きまゐらせん……」

と附加雷同いたし、籠城説は勢力を占めて將にそれに傾かんとします時、

「各方の御意見も然ることながら、當城に立籠つて公儀の御役人を弓矢の沙汰は、恐らく殿様の思召しにも適せられぬ御事なるべし、殿様の御憎しみの掛りしは上野介殿におちやれば、まさく生き存へておはすのみならず、公儀の首尾もその儘にあると承はりて、我れくが徒に城を枕に討死いたすに於いては、誰か殿様の思召しを承継きまゐらすものゝあらん。籠城呼はり其の聲こそ勇しくも、殿様の思召しに反する事をして公儀へ弓を引き、天下の討手を引受けて死するは犬死同様で

おちやる。」

「さ言るゝは一理なきにあらねど、此の期に及んで異論を唱ふるは怪からむ……左様の腰拔武士は共に大事を語るに足らぬ。」

と籠城説に賛成いたすものは、冷嘲痛罵の言を放つて、まさく自説を主張せんと致しまする。

「這は怪しからん事をも言やる……腰拔武士とは舌長し。」

「腰拔武士といつたが何うおちやる、此の期に臨んで生命を惜むは腰拔武士ではおちやらぬか……」

「あいや、我れくは生命を惜むものでおちやらぬ、各の如く犬死はいたさぬぢや、先刻大夫殿のお言葉にもおちやつたがの、我れくは今死處を撰ぶが大切の場合、思召しに適はぬ死様をして殿様が御満足あそばさうや、斯かる詮なきことをせんよ

り江戸に馳せ上り、當の敵たる上野介殿の邸へ躍りこみ、首級を上げて後嚮憤を晴させまゐらせ、一同御墓前に於いて追腹切るぢやまでのこと。」

と復讐説を主張いたしますると、又この説にも同意するもの多く、籠城説の氣勢を挫いて議論は二派に別れました。殊に復讐といふとは直接に當の敵たる上野介を討取り、白髪首引つ提て亡君の尊靈に手向やうといたす、極めて直角的のことに成りますから、誰とても否やのあるべき儀はない、籠城説を賛成する人々にしても又之れに心を傾けるもありましたが、如何にせん、三百餘名の家士が假令や三々五々なりとも百五十餘里もある江戸表へ下るとなつては、何れほど秘密にしても知れずに居るものでなく、斯かる噂の立ちでは公儀でも捨て置く筈はない。途中の大名小名よりは必ず人数を繰出して防ぎ止られ、手を空しふして折角の企も水の泡と消えて了ひますから、此の方法も論難多くて中々纏りません。

この大廣間の會議は十八日の夜と十九日の朝と兩度の注進があつたばかりで、江戸の凶變は十四日の夜までのこととごさいます。夫れから後は何ういふ事になつたか、上野介は果して無事であるか、その痕も淺傷との取沙汰はあるが、全く淺傷であつて間もなく平癒するか夫も知れませんが、内匠頭の舍弟なる大學は如何にあるか、又は淺野家に對して全く斷絶の御沙汰のみでなく、特別の御詮儀を以て假令細々でも、大學どのに跡目相續を許されて祖先の祀を繼ぎ得らるか、總ての事が暗中模索の有様でありますので、評定は容易に結着しさうにも見えず、春の日の長きも何時か暮れ近く、時を急ぐ鳥の聲は常に變りて淋しく聞えました。

九 痛棒一撃の決議

翌二十日もまた大廣間に於いて評定は開かれました、此の日も議論百出して歸着

する處なく終り、其の翌二十一日も尙ほ評定は開かれましたが、是れ實に内藏助が大事に臨んで更に驚くところ無く、沈着にして毅然たる性質の大量は漸く罵れ、既に二度の注進の御家の成行は洞見して居りますから、難に處するの決心もチヤンと定まつて、他より動かさうとしたとて頑挺でも動くものでありませんが、古より國亂れて忠臣現れ家貧ふして孝子出づと云ふのも、此様非常な時の事でございませう。何にしろ御家の浮沈に關する場合……浮沈といへば未だ海のものとも山のものとも定められないのであるが、是れ最う御家は斷絶と極つて了つた跡である。今更仕様はないと云つて手を束ねては居られない、何うにもして淺野家の家名を取止めたい、住み馴れた土家を離れたくない、甘んじて城地を召上げられたく無い、常に君の祿を食み妻子眷族の饑渴を凌ぐは、斯かる時に生命を犠牲に忠を竭すが爲めであると。忠義に凝たる士は寢食を忘れて主家に報いんとしますが、御家斷絶と聞いて扱は明日よりは天

竺浪人、肩胛はつて忠義立ては誰れの爲めにする、其様縁の下の力持は當世に向ぬこと、輕井浮薄の逃尻構へるもあつて、評定は容易に纏りません。

然れば三日間にわたつた大評定も何時果つべきとも目安が立ちませんが、議論は自から大義正道を踏んで主家の爲めに、一死以て報いんとする忠憤義勇の士と、自己の利害を楯として言を巧みに身をすり脱け、忠とか義とか云ふことは風に吹かるゝ絲瓜ほどにも感じませんで、一刻も早く尻引端折つて難を避けんと致します不忠不義の徒と、自然二派に分立して互に主張を固く執つて動きません。城代家老大石内藏助は十九日の朝評定に掛ります時、封切に壯重の口を開きました儘で、二十日も終日無言で小田原評議に列し、只だ人々の意見に耳を傾け居ることく見えました。畢竟斯ういふ場合には人々が誠の心を吐くもので、忠義なものや不忠なもの、勇氣のあるもの臆病なものは其の言行に知れますから、内藏助は評定を二日も三日も續けて、人

人の心を試し見たのでございます。さうして二派に分れました一つの正義黨では隠然内蔵助が首領で、俗論黨とも云ふべき腰拔連中では同じ家老の大野九郎兵衛がお頭でございます。九郎兵衛は算盤取つては中々豪いもので、世事には長けて是まで赤穂の政治向を、内蔵助が深く干渉しませんのを好事にして、自ら切り盛りをいたして居りましたから、此の席でも内蔵助と相並んで家老風を吹かせ、一座を睨み付けて自分の説に靡けんと努めて居りました。

既に評定は三日も續き、人々の心底も視抜きました内蔵助は、最う好い時分である、何時まで同じことを議するも繰返すばかりで、何の効もないとチロリ一座を睨み咳一咳いたして内蔵助は始めて意見を述べました。

「各の城を枕に討死いたし、殿様に殉死して地下に御目見得なさんとさるゝ思召しは我等は至極同意でおちやれど ……人臣の分として尙ほ大切の一事がおちやりは致

さぬか、夫は外でもない國に盡すといふ大義でおちやる、殿様には御生害あそばされて御家は断絶と申す不孝に立ち至つておちやるが、幸ひに御舍弟大學殿の在しませば、大學殿を御跡目に戴かれるやう爲すべきが、只今最も大切なる儀でおちやらう、就て御當家御先祖以來の御忠勤を申立て、大學殿をもつて當御家の御祀を永久存するやう取計るが、我等臣子が盡くすべき忠なり義なりと申すものゝ第一でおちやる、……で、我等一統は死を決して公儀へ嘆願いたしたなら、萬に一も御詮儀の次第あらせられぬにも限り申さん、例令御高は減ぜらるゝとも是非に及ばぬ儀、たゞ大學殿御取立の御沙汰を辱ふすれば、我等臣下の分として先殿様に申譯の相立と申すものでおちやる、併し……此の嘆願の御聴入に相成らぬ場合は、最早いたし方はない夫れまででおちやる、その時こそ城を枕に屑く討死いたいて、先殿様に迫着き奉つるとも遅くもおちやるまい、是れも各の御評定次第で……」

と言放ちまして、態と大野九郎兵衛の方を顧みます。一座は水を打つたるやう静肅に控へて、正義の一派は心を傾けて此の意氣に興奮しましたが、九郎兵衛は金壺眼をクルクルさせ、鐵火箸のやうな脛を突張り、内藏助の方へ膝を向け、

「この城に立籠つてはおちやるか……」

「御念までもおちやらぬこと。」

と内藏助は平然として答へます。九郎兵衛はいよ／＼底光りのする金壺眼をクルクルとさせつゝ、若しこの意見に一同が決着したら身の一大事と狼狽まして、

「イヤそれは甚だ穩かでおちやるまい、第一本城に立籠るといふは、公儀に對して弓引く譯と成り、御憎しみの加り申すといふもの、如何に大學殿の御取立を嘆願いたさうとも御聽濟みあそばされやうや、是では恐れ多くも上を脅すことになるぢや、然る時は我等一統は謀逆を企つる儀とも成つて、御咎めを蒙るは目前……智慧者

と云るゝ其許の御意見でもおちやるまいに……尙ほ日頃御忠節に在せし先殿様の思召しにも背き、いかい心得違ひぢや、最う斯うなつては是非に及ばん、この城は早々に受取の役人へ開渡し、我等一同謹慎罷在て、御跡目の事を只管嘆願する外手段はおちやらぬ。」

と分別らしく言ひ、内藏助を冷笑する如く横目にかけて横柄面をいたしますが、其の實は籠城など、評定が極つては大變と、逃支度を隠して言葉を飾る狸爺の本性を現はしました。内藏助疾くその汚なき胸中を觀破いたして居りますから、此の狸爺奴、こゝ等で一挫ぎ挫いで置かねば正義の士を勵ますに便利悪しと、嚴然と容儀を正し、「はア、異なることを承はるものかな、太平の時は左もあるべきも、非常のときは非常の手段が要るもので、武士の守るべき處は義の一字でおちやる、武士にして義といふもの無くば武士とは申されまいぢや、今この大節に望んで大義を忘れて死を恐



席を進み、九郎兵衛の前にドツカと片膝立て、座し、居猛高になつてハクと睨みつけ「お言ひやるる、此の席に罷り在る吾々は、何れも大夫殿の御意見に同意でおちやる其許に御異存あらば最早同席は御無用……さつさと御退席なされい。」と刀の柄に手をかけ、若し立兼ねたらば一言と口を敲かせず、眞つ二ツに斬つて捨る意氣込み、日頃上大夫の權威に誇つて、家士を見ること奴隷の如き九郎兵衛も、この短刀直入の肉薄には膽ツ玉を潰して顛ひあがり、コソ／＼と逃げる、續いて其の一味の番頭物頭等もコソ／＼コソ／＼逃げ去りましたので、衆議は忽ち一決して籠城の上、哀訴嘆願と極り、大評定の幕は閉ぢられました。

一〇 國札引替の騒動

善事門を出ず悪事千里を走るで、善い方のことは兎角世間に知れるのが遅いが、悪

い方のことは直きにバツト廣り易いものでございます。十八日の夜の早打と十九日の朝の早打は早くも城下までに知れまして、十九日の正午ごろには人心恟々として御城下の町人共も騒ぎ出しました。

「甚兵衛さん聞きなされたか、江戸の大變を……」

「あゝ、聴きましたよ、とんでも無いことで、御殿様は御切腹なされ、御家は斷絶と公方様から御沙汰があつたとやら取沙汰いたしますが、寔にそれなら大變な騒ぎでおちやりますなア。」

「その事、その事、御城代の大石様、大野様を始めとして御家中の方々總御登城で、御評定最中だと御門番衆の話……」

「庄藏さん、私も聴きましたよ、何にしても御家中の衆は明日より御扶持に離れるといふのでな、そりや大抵な御心配ちやありますまい。」

「誠にお氣の毒な事で……夫れに就て甚兵衛さん、我は少し氣になる事が出来ましが、何うなるでせうな。」

「庄藏さん何だか譯も言ないでも、私には些とも解りませんがな。」

「左様ぢや、餘り大きな聲でも言へませんが、御家が斷絶となつて了へば、當御城下に通用いたして居る銀札は何うなるでせうか……」

と町人は町人だけに直ぐ算盤持た考へからの損得勘定に、家中の上を下へと鼎の沸くやうに騒ぎゐる中で、藩札の兩替を氣遣ひましての心配を致し出した、甚兵衛といふ男は少し首を傾け、

「何しろ此の騒ぎですからな、満足に兩替が出来るか何うか考へものぢや、遠慮して居ては損失しませう……何でも今のうち札座の潰れない間に兩替するがお互の徳であらう。」

と斯様相談が市中の其處此處に湧いて、十九日の未刻過より札座元は素より、札金屋といふ兩替を取扱ふ城下五軒の家へ、藩札と金との引替にドシ／＼押掛て来る始末で御城下も忽ち大騒ぎと成りました。

當時の浅野家には札座といふものが設けてゐまして、義士の一人である岡島八十右衛門は御札座勘定方を勤め、同じく義士の一人勝田新左衛門は、御札座横目を勤めて居りました、尙ほ分限帳を調べて見ますと、義士の一人矢藤右衛門七の父である矢藤長助といふ人は勘定方を勤めて居ります、其の外勘定方では畑勘右衛門、岸佐左衛門、江川長右衛門、田中徳左衛門、小河仁兵衛など云ふ名も見え、新左衛門の同役には半五右衛門と申すものもございませう、此の勘定方といふ役向のうちには、御札座へ勤めるものもあつたでございませう、夫れから御札座元は新十郎と申す者で、久助和助、源三郎の三人の手代を使ひ、座元には銀五枚に二人扶持、手代には四石二人扶

持つゝの手當が出してある、また御札座の番人には七左衛門、茂右衛門の二人あつて七左衛門は二石五斗と二人扶持、茂衛門は三兩二分と三人扶持が支給してございまして、尙ほ札金屋といつて藩札の兩替を取扱ひましたは、與三右衛門、源兵衛、三郎兵衛平三郎、庄右衛門の五人であつた。

さて此の騒動の起りました當時は、赤穂城引渡一件と題しまする書に據りますると八百貫目の出札に成つてゐる、八百貫目といへば金高に引直しますると凡そ一萬二千兩程と成るので、此の金が只今の言葉で申す紙幣となつて領内に通用して居りましたが、素より領内限りの通用であつて、領域を越えたら紙屑同様でゐます、夫れも淺野家が隆々と盛つて居るからので、此度のやうに御家斷絶と成つて領主が替つたら、鑑一文にも通用し無いことに成るのであるから、算盤を執て世を渡る町人どもは若し引替られなかつたら大變と騒ぎ出すも無理はありません、宛も今の銀行が何か賤

躰きがあると、ワット取附を喰ふのと同じ行き方でございませう。

算盤と首引で厘毛の利を争ふが町人の常でありますから、世の中に身を切刻まれる程辛い損失で、その損失が目の前にぶら下つて來て居る。斯う成ると町人根性が先立になつて、義理とか遠慮とか云ふとは一切さらりと止めまして、唯だ引替をヤイヤイと迫り來る勢ひは凄い、形勢甚だ不穩であつて、僅の時間に表は黒山の人、手の附やうもありませんので、札座元も札金屋も、夕七つ時即ち今の午後四時にはバツタリ兩替を停止いたし、此の趣を役所へ届け出ましたが、此の時はまだ大評定の最中でございませうから、中々こんな事に拘つて居られません。札座勘定方である岡島八十右衛門は獨り心を痛め、この際引替を躊躇するやうでは町人共は如何に騒ぐか知れず藩札の流布は獨り町人のみでは無く、農工商の一般に行渡つてゐることでございませうから、一時に引替を騒ぎ立られたら一揆に均しくならう、若し遣口を誤つた日には全

くの一挨拶と成りかねない、斯く成つては御家の不面目此の上なしと、十九日の評定が終りますと直ぐ此の事を披露いたしました。

初日の評定 だからまだ大野九郎兵衛も頭張て居りました。

「御家は断絶する、御家中は方向に迷つてこの大評定でおちやる………其の中でお札引替などの悠長らしい相談でもおちやるまいツて………」

と輕蔑する如く八十右衛門を睨みつけますと、此方はグツト癩に障つて、思はず腕を張つて膝行出で、

「異なることを承はるものかな、是れが故殿様が御病氣にても御隠れ遊し、御跡目の儀も安泰であちやれば、町人共は決してギヤアギヤア噪ぎ申さんが、斯様の御儀に成らせられて御家も断絶との取沙汰に、下種根性から損をしまいと利に走るまで………考へて見れば哀れなもの等でおちやる、御札を此の儘に置いては如何なる騒動と成

らうも知れ申さず、左様の儀と相成つては殿様の御外聞………御耻辱と成る譯、立つ禽も水を濁さずとやら云ふことがおちやる、御札引替は是非何とか致さずば成るまいと存じ申すが………」

と八十右衛門が言ひましたを、九部兵衛は金壺眼を剝き出して躍起となり、

「やア言つしやるな、言つしやるな、此の騒ぎの中でお金引替なんどの工夫どころか若しこれが前後の考へもなく血迷ふた儕輩の空力みする、籠城とでも評定が極つ

たら何うお仕やる………それ直ぐに要るものは軍用金ちやぞよ、縦し籠城はせずとも斯様な場合には思はぬ費用もあるもの、素町人が二十人三十人噪いだとて何でお

ちやる、紙屑ばかり握つて居つては何の役にも立ち申さんぢや。」

と札引替を排斥し、町人などは構ぬといふ態度を示します。

「これは御家老の御言葉とも存じ申さぬ、町人共の生命とも存ずるは金でおちやるが

其の金が只今も申された紙屑同様のものと代つて、世間に通用せぬと成つては、彼等の悲しみは如何でおぢやらう、生命を召さるゝよりも辛く感ずる事もおぢやる、其の悲しみ其の辛さが嵩じてまゐると、如何なる騒動を起さうも知れ申さん、斯かる御時節柄にかゝる騒動を起しては、御當家の大耻辱、淺野家の日頃の御政道も思ひ遣らるると、他家よりの批判を受けねばならぬは、御家の御耻辱でおぢやるまいか、斯ういふ時に上下一致して静肅に、御家のお爲めを圖つてこそ臣子の分を盡すと申すならん、未發に防がるべき騒動を防がずして、他家より指し晒はるゝに甘んじ、徒に守銭奴と誹謗られ、殿様の思召しに反するは、職に忠ならざるものでおぢやる。」

と八十右衛門の意氣激昂いたして、無遠慮に急所を衝いて来る。
「黙らッしやい！」

と九郎兵衛は疊をボン／＼叩いて、ピリ／＼と額を震はせました。

一 市街に人の黒山

大野九郎兵衛は家老の權威を揮つて壓伏せんとする、岡島八十右衛門は職責を全ふして主家を辱めざらんと力め、争論はますます激しく成つて互に一歩も譲りません、殊に八十右衛門の議論は堂々として正義の言でございますから、兩人の争ひを沈黙傾聴しつゝあつた大石内藏助は、口を開きまして、

「大野氏の説も一理はおぢやるが、此の場合御札座元より發行してある札の引替を何とか致さずば成るまい……町人共をして御城下を噪がさしめ、一揆沙汰とも成るに於いては、御代々が御忠勤あらせられたる公儀に對し奉り、殿様の思召しにも適はぬ儀でおぢやらう。」

と八十右衛門に同意いたしますと、九郎兵衛は面を膨らして、
「其許が左様思召すなら……御勝手でおちやる、拙者は構ひ申さぬちやまで……」
とツ、と横向いて了ひました。

内蔵助は一向にそんな事は氣にも懸けませんで、

「岡島氏……御札座元より出て居る銀高は何程おちやるや……」

「ハイ、凡そ八百貫目……銀に直して一萬二千兩ばかりでおちやります。」

「ほう、一萬二千兩……夫れだけあれば兩替をいたし、町人百姓どもを満足させられるのちやのう。」

「御意のごとくでおちやります、この中御家中にも大分散つて居らうと存じますので町方を引替まするには兎も角一萬兩もあつたら……」

「イヤ、御札引替となつたら、一萬二千兩の用意は要り申さう、家中のうちでも斯様

の時には、第一番に駈け付ける町人共より勘定高いものゝ在らうも知れんぢや……
御札座元にて其の銀高の御備へは如何あらうかと存するが……」

「其の事でおちやる、御用金は漸う七千兩足らずよりおちやりませぬ。」
と八十右衛門は申す。

「五千兩ばかり不足し居るの……」

と内蔵助は云つて、暫く黙考いたして居りましたが、

「御勘定方と呼ば……」

御勘定方の首席で二十石五人扶持をたまはつて居る矢頭長助を始めとして岸佐左衛門、塙半五右衛門、加勘右衛門、江川長右衛門、田中徳右衛門、小河仁兵衛、また金奉行であつた前原伊助の面々が呼出されて、相談があつたが、五千兩ぐらゐの金は掻き集めるとございましたらう、けれども九郎兵衛も申ます如くお金は最も必要な

場合である、銀札引替にのみ使用して了つたら、直ぐ種々の方面に差支へが起つて來るは明かでございます、そこで一同が頭腦を痛めまして、

「御家中の金持より一時出させては何うでおぢやらう。」

と言ひ出したものがございまして、今まで知らん顔の半兵衛で横向いて、吾は關せずで空嘯き居ながら、猶ほ其の席に列して居る、大野九郎兵衛の眼は急に凄いやうに一座を睨みつけまして、

「イヤ、それは成るまい、此度の凶變では各自に御領分を引拂ふ用意も致さねばならん、其の手當さへ覺束ないのに、御用金などは思ひも寄らん儀でおぢやる、夫よりは濱方の御貸附を取立てる法もおぢやる、亦未進の年貢を納めさせる法もおぢやらう、嚴重にいたしたら五千兩や六千兩のお金は得られやうもの……」

と若し出金を割當られては大變と豫防線を張て、御家の爲めより身の爲めと、出す事

は、舌を出も禁物、貰ふものなら眞夏の牡丹餅で、侍の風上にも置けぬ赤螺屋の本性を現はしまして、出さぬ算段に持掛けます。

「この場合、お貸附の取立てや未進を促つたとて、到底も御間に逢ふべきものでおぢやらぬ……」

と年寄り共より申しまするを、内藏助は首肯きまして既に胸中成算あるものゝ如く、

「大野氏、辯舌の達者なもので、御本家まで使者を遣はすは何人が宜からう。」

「左様ぢや、先づ外村源左衛門でおぢやらう、彼れなら如何なる御用でも萬に一も間違ひはおぢやるまゝ。」

と言つて内藏助が如何なる使者を、本家藝州廣島へ立んとするかと怪しみ、九郎兵衛は顔をヂツト眺めて居ります。

「外村源左衛門、成程……」

やゝ考へました上、源左衛門を招き即夜赤穂を出船して、本家なる廣島の松平安藝守殿の家老へ、赤穂引拂ひ準備金として三百貫目、即ち四千五百兩の調達方を申し遣はしました。

國札はいよ／＼引替ることになつて、十九日の夜は引取るものは引取りましたが、内藏助は中々にお城より退ることは出来ません、翌日になると御札座元へは、前日に倍して大勢のものが押掛けて参ります、三人の手代やその他廻りのものにては手廻りかね、加役の侍が五六人も出張いたして手傳つて居りますが、容易に渡し切れぬものではありません、何しろ一萬二千兩の兩替をするのに、元金は七千兩より無い始末でございますから、年午過ぎより六歩の兩替といふことに極め、座元の手代や若者が制しても聞かばこそ、我れ勝に早く兩替をせんと喧噪甚だしく、到底も制し切れませんので、足輕が六尺棒を突いて張番いたし、四五人づゝ店口に入れて引替を仕ま

すのだから、猶ほ押寄せる夥だしき人数は人波を打ち、後の方にゐるものがワツト喊聲を揚げますと、一同が哄然これに和して今に家屋は打毀されさうな勢ひでございます。

斯様騒ぎで中々制し切れませんから、札座の横目役たる勝田新左衛門は部下を引連れて、雲霞の如くに集る中を縦横に警戒いたし、

「これ／＼、皆のもの、左様噪ぐな、噪げは噪ぐほど早く兩替が出来ないのだ………静にいたせ。」

と制し廻ると、中には此の人に驚き、札金屋の方へと志しますので、此處も同じく人間の黒山。

「お前さんも此方へお出でなしたか。」
「やア、是れは………私は今朝早くから御札座の方へ往きましたがな、何うして／＼

全然火事場のさわぎ、人を良くして居たら側へ寄ることも出来ませんよ。」

「左様ぢや、私もな、正午前から出て来ました……イヤハヤ死苦しみをして未だ兩替が出来ず、此方なら些とは思つて来て見ると是れだもの……」

「明日にもなつて御覽なされ、近郷近在より聞傳へてぞろ／＼出て来るから、到底も兩替をする處ぢやアなく、踏み殺される者が出来るに違ひありませんぜ。」

「オイ／＼、押な／＼。」

と金切聲を立て、阿鼻叫喚の苦痛を嘗めて居る者もございませぬ、氣の利いた者は

「溢れものだ、退いた／＼。」

と大聲に嗷鳴て人々の近寄るを押分け／＼、店頭へ進み寄るものなどございまして其の騒ぎは譬へやうがない程で……夫れが一ヶ所や二ヶ所でありませぬ、御札座元は素よりのことで、札金屋と稱する金銀兩替を取扱ひます五軒も、同じく袴々と詰掛

けると云ふ大騒ぎでございますから、赤穂の城下は殆ど一體の騒ぎと申しましても宜

う。

城中では三日間の大評定がございませぬ、市中はまた此の騒擾でございますから、宛然鼎の沸騰する如く上下紛々として、今にも戦争の始まるやう取沙汰ます／＼高く泰平に馴れた領民は恟々として風聲鶴唳に胸を跳らせ居りました。

一二 活躍する第一歩

江戸よりの飛脚は櫛の齒を挽くごとく来る、淺野家に對する江戸表の様子は段々と分つてまゐる、鐵砲洲の上邸も赤阪の下邸もお召上げとなつた、左の近親の方々は何れも遠慮を仰付られぬした。

大垣城主

戸田安女正氏定

長矩從弟

大垣支藩	戸田弾正介氏成	長矩再従弟
前三次城主	浅野式部少輔長照	長澄義父
現三次城主	浅野土佐守長澄	長矩夫人世家
旗下寄合衆	浅野美濃守長恒	大石頼母長男
同	浅野左兵衛長武	長直養子別家
旗 下	内藤伊織忠知	同く次男
旗 下	安部丹波守信峰	長矩伯父
旗 下	安部小十郎信方	長矩従弟

また江戸表に凶變のありし夜、御近親の戸田安女正へは、時の老中月番でございませす土屋相模守より、赤穂開城の諭し方をお命じになる、總本家である松平安藝守へも内達がある、一族浅野土佐守へも御沙汰がある、續いて三月十五日には播州龍野の城

主脇阪淡路守安照、備中蘆守の城主木下肥後守利康の二士に赤穂城受取の役目を仰せ付けられる、またその副使として御目附荒木十郎左衛門、目下部三十郎に御沙汰があつた、後に目下部三十郎は浅野家に由縁ある處から榊原采女に代り、郡代としては岡田莊太夫、石原新左衛門の兩人が吩咐つたことまで、公邊の模様から家中の動作は残らず知れました。

扱て浅野内匠頭の舎弟である浅野大學は、當時寄合で三千石でございしましたが、十五日に評定所へお呼出しに成り、大御目附溝口攝津守、御目附久留十左衛門、花房勘右衛門列座にて攝津守より、
内匠頭儀吉良上野介に意趣有之由にて、於殿中切付候段、理不盡之致方、所柄時節柄と申、重々不届至極に被思召候に付、昨晚切腹被仰付候、依之其方儀固く閉門被仰付候。

と申渡されたことは特に早飛脚にて注進は来て居ります。

以上の事柄は家中の方向を定めます大評定、三日間の大評定が決する前に解つた消息であつて、猶ほ毎日江戸表よりの飛脚は御用箱を擔いで、赤穂城下へ乗り込でまゐるごとに、形勢はますます非なるものゝ如く成つて来る、いよいよ一歩々々と闇黒中に押落さるゝやうな心がされる、然れども家中の士氣は興奮しつゝある時であるから、臆病未練の大野九郎兵衛一派を追拂ひ、衆議は籠城と陣を固めて意氣天を衝くの概がありまして、活気城内に充滿して當る可からざるものゝある中に、大石内蔵助は悠々として、更に騒げる模様もなく、公儀へ差出す哀訴歎願の文を草しましたは、大評定が濟で第三日目即ち三月廿四日でございます、其の文は

乍恐以書付奉申上候、今度内匠頭不調法仕候て、御法式之通に被仰付候段、奉長候然共上野介殿御存生之由承傳候、左候得ば當城

離散仕、何方へ面を向可申様も無御座候、此段家中一同の存念に御座候に付、色色教訓仕候得共、田舎者にて御座候得ば、不通に承引不仕候、乍然若離散仕、安心可仕筋も御座候はゞ、格別の儀に御座候、奉對上、毛頭御恨ケ間敷所存無御座候へ共、於當城餓死可仕覺悟に御座候、此段申上候、恐惶謹言

元祿十四年三月二十四日

大石内蔵助
井家中一同

荒木十左衛門様
榊原采女様

とあつて、頗る簡單のものであるが、其の意味はと云へば中々深い、殿様は罪があつて御切腹に成つたは、今更何うも仕方の無いことであるとしても、喧嘩兩成敗とは権現

様の定めたまふ掟なるに、喧嘩の當の對手たる吉良上野介は、何等の御構もなく官祿ともに舊の如く時めき、我が殿様ばかり死を賜はるは、臣子の分として死しても猶ほ悔ざる處である、殊に田舎武士の頑冥愚直にして、唯だ忠義を事ふる殿様に盡すを知つて他を知らず、假令順逆を以て之れを諫せばとて、衆議公儀に敵對するのではなく、但だ城内に自殺して人臣の分を明かにせんとするのである、亡君に殉するまでであるといふの外には耳を傾ける者はありません、若しも公儀で我れ／＼が國を去るのに、天下に向つて大手を振て出られるやうな辭があつたなら、一同は直ぐ城を退き仰せを聽くであらう、死を以て上聞に達すと云ふのでございます。

哀願書は斯うして出来ました、是れからは人選であるが、内藏助はこの哀願書に最大の重きを置いて居りません、何故ならば、公儀で既に取極に成つたことが、只だ簡單な一片の哀願書で動かせるもので無い位は、誰にでも知れることである、胸中最後の

成算はチャンと決着して居るものゝ、夫れを行ふにも手續だけは遣つて見た上で無ければ、オイそれと突飛な真似をしては輕慢となるから、手段の第一として此の哀願書の差出しとなるので、使者に立つ者も人選に重きを置かなかつたやうであるは、唯だ使者の役向に幾分の馴れて居たといふ迄の、藩中にて上位を占め四百石を食む多川九

左衛門と、三百石を食んだ月岡治右衛門の兩人に白羽の矢は立つた、兩士は三月廿四日の巳の刻ころ、今の午前十時城代家老よりの急用との招きでございませうから、倉皇しく役部屋に出で、

「多川九左衛門、月岡治右衛門、お召しに依つて罷り出ておちやる。」

と次室に控へて、大夫の命を待つて居ります、内藏助は斯かる非常の場合で、人心恟恟、城内城外共に慘風悲雨に取巻かれて、怪雲時々刻々と重り、天地晦明といふ光景である中に、釋然として何事をも意にせざる風でありまして、硯引き寄せて懷紙に三十

一文字を書きつゝ居ましたが、兩士の来るを見て、靜に硯箱を片寄せおき、

「態々お呼立て申したは、江戸表まで使者にお立ち下されたい。」

「ハ、ツ、畏つておぢやりまする、御用の趣は……………」

と多川九左衛門が先づお受けをする、續いて月岡治右衛門も兩手を突きながら、

「何れ至急の御使ではおぢやりませうが、お早打にて罷り下りまするにや……………」

と心元なき舉動にて尋ね返しますと、内蔵助は相も變らぬ落附き拂つた態度で、

「左様、御早打にて急に下向いたされい……………」當城御受取の御役人衆が出發前に江戸

へ乗込み、此度赤穂へ御出向に相成る御役人衆へ、此の數願書を差出し、我等が決

心のある處を述べ、只管數願せらるゝ重大のお役目でおぢやる、手落のなきやう致

されたら……………」

「仰せ畏りたてまつる。」

「それに就て御注意までにおぢやるが、此度の數願には我れ等聊か存寄りもおぢやれば、先づ第一番には御役人衆に差出さるゝ前に、江戸の家老藤井又左衛門、安井彦右衛門に内見させ、申談じなどせられぬやう、呉々も注意せられよ、第二番には此の數願書の事柄を、ゆめく大學様の御耳に入れては相成り申さん、併し城受取の御役人衆へ數願書を差出し濟みと成り居つたら、戸田采女正様にこの別書を差出して、我れ等が此度の決心を詳しく御談じ下されたいぢや……………」此の儀は一大事でおぢやる程に、能く御注意召されて、萬に一つも失錯のないやうに、忠勤を勵めたいものでおぢやる。」

と、嚴然として内蔵助は言渡しました、兩士はその深き意志のある處を察することが出来な、江戸家老の藤井安井を、何故に内蔵助が忌避するかを窺ひ知る力がないから、唯々諸々たゞ命是れ従ふと云ふ態度で、命を受けて翌廿五日に赤穂を發足し、東海道

五十三驛を晝夜兼行の早打にて下向しました。

一三 志士難に來り集る

闇雲慘憺として赤穂城頭を掩ひ、悲歌慷慨の士は東西に奔走して殺氣充ち、籠城をせぬものは腰拔武士と罵られ、臆病侍と嘲弄されて顔色なく、まご／＼したら血祭に擧げられて、可惜生命の暇乞ひとなりさうな光景、此勢ひに釣込まれて、誠忠無二の士にあらずとも、籠城説に肩肘怒らして力みましたが、誠忠誠義のもので無いと、一時に煽られて發する熱は薬を燃すと均しく、火焔はバツト昇つても直ぐ力の失るものである、家中の面々も一時の煽動を喰つて、臆病者よ腰拔武士よと言ふゝが厭さに、籠城の氣焔は當るべからざる優勢を示し、大野九郎兵衛一派をして戦慄はしめましたが、可笑いものは人の心、惜いものは人の生命と見えて、昨日までは口に大義を稱

へ、身命を忠の犠牲にして、天晴の最期を天下に遺し、亡君の御名を汚さざるべしと、何れ劣らぬ忠勤の侍と見えましたが、寄合ごとに十人減り五人減りして、段々頭数が減つてまゐります。

人情の浮薄に流れて、表に忠義を飾りながら、いざと云ふ頭斷場に据ると、コソ／＼と遁走するが多き中に、一合の切米取つても耻辱を知るの士は、一朝事あるに臨んで勇氣日頃に倍し、艱難の爲に行道を誤まる如きことはありません、横川勘平宗利などは僅に五兩三人扶持といふ軽いもの、役柄も徒士横目とて、未だ士分に列することの出來ぬ程で、赤穂より一里餘も隔つて居ります鹽庫を預り、その番人をして居りましたが、此度の凶變を聞くと、直ぐ取るものも取あへず、赤穂へ飛んで参りました、此の時は城中では既に大評定の眞最中で、議論紛々たる時でございますから、身分の軽い横川勘平等が、如何に評定の席に列なつて、義の爲めに身を投げ出し君恩に報いん

と心に誓ひましても、田作の齒ぎしりで何うすることも出来ません、空しく評定の極るを待て居りますと、臆病ものはコソ／＼と遁け去り、耻を知る立派な侍ばかりが踏み止つて籠城と決着したので、勘平雀躍して勇み立ち、夜を冒して城代大石内蔵助の邸へ押掛けました、内蔵助は徒に城郭を構へ、輕き身分の者だからと云つて、決して之を侮り輕視する性質でない、上下殆ど平等の扱ひをする、別けて御家の凶變に際してからは、一層上下の隙を設けず、如何なる身分賤しきものにも、其の胸中正義の志操を抱くものには、忙しき中を割て面會するを例として居りますので、今横川勘平が尋ねて來たとの取次に、

「横川勘平……お鹽庫番と申したか。」

「左様におぢやります、餘り身分の賤しい者でおぢやれば……」

「さや、苦しくない、斯様のときには身分の高下など申さぬものぢや、粗相のないや

うに書院に通されい……」

と、内蔵助が命じますので、取次は徒士横目位の者を、大夫殿は何とて左様に御客來でもあるかのやうにされるぞと、不審ながら主命であるから、是非なく勘平を書院へ請じました。

一方は五萬三千石の城代家老、此方は五兩三人扶持で、士分にも列せぬ輕い身分である、平生では容易に仰いで面を観ることも出来ない、況て言葉を交ふるなどは思ひも寄りません、押強く大夫の邸へ推參しても、面會を遂るか何うかとすら心配しつゝ參つた勘平を、案外にも書院へ通されました胸中の喜び、この上は眞心を以て大夫様にお縋り申し、最期の御奉公を爲さんと勇氣勃々として控へて居ります處へ、内蔵助は邸内の事とて、脇指一本を帶するのみで、靜に席に着かれ、

「さア此方へ……」

と隔てなき取扱振に、勘平は一層その大量に敬服いたし、疊へ頭を摺附けまして、
「私はお鹽庫の番人横川勘平と申す、身分の踐しいもので……大夫様にお目通りを
願ひ上げますさへ恐れ多い儀を、斯くお許し下され、直きく御言葉をたまはりま
する段、御禮申し上げます……」

「左様な挨拶は痛み入るぢや……其許の拙者が宅へ來られたも、何れ御家の大變に
就てでおぢやらう、御當家御繁昌の折こそ、各自も其の役柄もあるが、斯うなつて
は上も下もみな同じ赤穂の浪人ぢや、遠慮なう御意見を申し聞けられい……」
と内藏助はその胸中を見抜て、ますく打解け言んとする處を隔てなく言すやう水を
向けます、勘平はいよく恐縮して、

「恐れ入りました御言葉……無禮の段を御叱りもなく、私どもの申し上げることを
御聞下さるとは、冥加に餘る有難さでおぢやります……實はこの程より御掛り

の方々まで御願ひ申しおきましたる儀を御許し下しおかれ、取るに足らぬ私奴でお
ぢやりまするが、是非とも御籠城の一人に御加へ下さるやう、御叱りの儀も願ひず、
差越しに直接お願ひに推参いたしておぢやります。」

と真心面に現れて、只管請ふて止みません、決心は固い、内藏助は熟々勘平の舉動を見
詰ておましたが、其言ふところ、一時の感情に激した考へでない、全く眞面目に主家に
竭さんとする誠忠である、天晴得難きの義士であると深く感じました、然れども謀計
を遠く回らし、思慮を深く胸に收める内藏助、夫れでは共に籠城せよと允許ません。
「忠義のお志し最も神妙に存じ申す……籠城と申しても今日明日より致すにも及

ばんこと、公儀の役人が差向はるゝまでに用意いたせば濟むぢや、それにしても鹽
硝は大切なもの、軍中に必要でおぢやる、今日の揚合如何なる變事に立到らうも知
れ申さんほどに、其許がその大切な鹽硝庫に在ること幸ひ、我れ等は先づその一方

に心を配る憂ひが省け申す、匆々詰處へ引取りてそれを大切に守護せられよ、其許の望みは能く聴き取つた……」

「は、は、は、大夫様の仰付畏つておちやりまする、御鹽庫の守護は屹度いたして御覽に入れまするぢや。」

「此方の模様は後より知らずでおちやらう、先づ夫れまでは大切に……」
と諭しましたから、勘平は自分の詰所へ還り、其の職務を盡して居ります。

また京都の御留守居役を勤める小野寺十内秀和は、主家の變を聞くと其の儘直ぐに歸國せんとしますを、下役のもの共は吃驚して、

「是れは如何な事でおちやりまする、貴殿には御留守居の重い御役……所司代の御許しなくて御勝手のお振舞は、後日の御咎めがおちやりませう。」

と袖を控へて諫めまするを、十内は常に濃厚な性質に似ず、佛然として色を爲し、

「いや、それは場合による、平生こそ所司代に御届して京都へ出入するなれ、今は亡國の遺臣でおちやる、左様な作法に向つて若し差止められたら何うするぞ、一刻たりとも手を空ふして居るべき時期でおちやらぬ……」

と言ひ棄て、鎧一領と槍一筋、着替の帷子一枚を携へ、決然と京地を後にして赤穂に着きました。

江戸表からも遙々と駆け付た人々は、凶報を齎す第一の注進であつた早水藤左衛門萱野三平、それに續いて第二の注進であつた原惣右衛門、大石瀬左衛門でございます、江戸定府である村松喜兵衛は六十の老軀を提げまして、百五十餘里の長途を赤穂へ駆けつけてまゐる、村松三太夫も父について来る、片岡源五右衛門も破貝十郎左衛門も馳せ参する、續いて寺井玄溪、中村清右衛門の輩も續々と集つて参りまする、是等の人々は何れ劣らぬ誠忠の士で、君辱めらるれば臣死すといふ先賢の教訓を重んじ、應

病もの、二人三人滅ればとて何かあらん、我れ等は決死、城を守り矢折れ弾丸つきて一同腹掻きさばいて亡君に殉するまでと、意氣いよく荒く、假令我れ一人となるも、城に踏み止まつて、寄手に一矢報いずんば暗々開城すべき、赤穂の士には骨がある、腕を敲いて勇むは最も頼もしく見えました。

一四 義に寄る五浪士

籠城の風説はます／＼高つて来る、近國近郷へも知れ渡つて、泰平の夢を破り、武藝の心掛ある士は肩を聳かしました。

全體赤穂の殿様には代々家來を愛された、故に一朝事ある日は起て帷幄に参する者、君侯の馬前に見事命を捧んとする者など、良臣も多くありました。が、時節に是非なくされたのでありませうけれども、大石内蔵助は城代家老の地位を占ながら國の政

事を預らぬが多いのである、浮世を吹く生温い元祿の風が、淺野家の家風にまで沁みこみ、泰平に馴れて硬直の侍は兎角首尾わるく、不平に堪へず身を退いて姿を隠すものもございます。始末で、小人時を得て大野九兵衛一派が幅を利かして居りましたが扱て斯ういふ場合になつて内蔵助が起て事に當りますやうになるや、硬直にして大野一派の横行に悔りません連中、武士の面目を發揮するは茲にあり、大夫出て衝に當らるゝ以上はと勇躍して、追々歸参して義を唱ふる誠忠の士が現れて來ました中に、突然現れて参つた五人の浪人者があつた、是れは抑も何人でございませう？

江戸の凶報が知れてから、赤穂の城門は閉して出入を嚴重に調べて居ります、斯ういふ時は意外のあたりより入込むものがあつて、城内の協議が漏泄して不便を醸すことがあるから、城門の取締りは嚴かにする、城下に滞留する旅人にも十分の注意を拂つて少しも油断しません、門番は晝夜取締りの爲めに加役の人数を繰出し、少しにて

も不審と見る人の入り込むときは、直ぐ御目付に申し上げる、御目付は其の身元を取調べるなど中々大騒であります。

一日大手の城門にドン／＼乗込んで来るものがある、何れも相應の年配である内に白髪を束ねた老人もゐる、皆天晴な武者振で鎧櫃を背負ひ、槍を杖につく一體の扮装で、勇氣凛々として四邊を拂つて見えます。

「御門番衆、我れ／＼は決して怪しき者でおちやらぬ、大夫殿に御面會ないたいで、御家中の諸士と共に籠城いたすもの……御門御通し下されい。」

と五人の浪士體のものが聲をかけて推参せん權幕でございます、門番の足輕は更に騒ぐ舉動もなく。

「何方様かは存し申さぬが……大夫様より御許しなくては中々御通し申すこと、我れ等の勝手に相成り申さぬ……御名乗あらせられい、御取次ないたい上にて……」

……

「エ、小面倒な支立て、一刻も猶豫ならぬ今日の場合、罷り通るとも大夫より御尤はおじやるまいツて……」

「いや夫れは適ふまい、時刻は経過とも、大夫の許しを受けて入城然るべし、方々も御名乗りなあれ……」

と白髪の老武士は、

「門番衆よ、我れ／＼は元當家の家來でおちやつたが、故あつて國違ないたい浪人すれど、此度の椿事を聞くと其の儘馳せ参じた岡野治大夫！」

「拙者は井關徳兵衛と申すもの。」

「某は井關紋左衛門！」

「手前は中村彌太之丞と申すもので、何れも大夫殿の御耳には名は残るべき我れ〜
でおちやる、早や〜お取次ぎ召されい。」

「長つておちやりまする……暫く御控へ召されよ。」

と門番は言ひ置きまして、城代大石内藏助へ、夫れ〜の手を経て取計ひ方の指圖を
乞ひますると、面會するから案内せよとの命令であつて、下役一人案内として大手ま
で出張りまして、

「方々、大夫殿御面會あらせらるゝとの事なれば、御案内申さん。」

と潜戸より城内に入れ、下役が先導して城代の詰所へ案内しました、其途中の有様は
昔に變るところ無く、生茂る樹々は今や新緑の色鮮かに、堤に咲く山吹の盛りに時め
くも、何となく裏寂しき心地で、書院の此方に控へる五人の胸には昨日の惚ばれて
轉た感慨に堪へぬものがございました。

やがて五人は書院へ引かれた、内藏助は更に變れる體なく、一大悲慘の目前に横は
る杯と思はれぬ程沈着の態度である、流石五萬三千石の城代、其莊重な貫目は自然に
具はるとや申しませうか、五人のものも今更のやうに感じ入り、其の崇高な動止に打
たれて暫く黙して居ましたが、岡野治太夫は老功の者だけあつて少し膝行出して、

「大夫殿、その後の御挨拶は先づ後のことと致し、此度江戸表に於ける御家の大變、
御心勞のほど御察し申しておちやる……それに就てな、我れ〜五人とも久々浪
浪はいたせども、御當家より受けたる御恩は忘却な仕らぬ、三界浮浪の身とて耻辱
も存じ居る、破れたれども鎧も身邊を放し申さぬ、一朝事あるの日は一番に駆け附
け、舊恩に報いる心掛でおちやつた……承はれば大夫殿には籠城あらせらるゝと
の専ら取沙汰、いや勇しい御事でおちやる、不肖なれども我れ〜五人、亡君より
受けたる御恩の萬分の一をも報いまらせん所存の臍を固め、押掛け参つたもの、

是非に籠城の一味に御加へ下されい。」

と誠心誠意は言外に迸りつて、赫々の光明を放つやうである、治太夫の尾について四人も只管籠城を請ふて止まぬ、その勇氣と赤誠には内蔵助も深く感動しました。

「方々の思召し我れ等感じ入つておちやる、眞誠の武士の心掛は左様ありまたさもの……高祿を喰み常に肩で風切る侍ですら、動もすれば逃支度する今日、態々斯うして難に投ぜんとさるるは、寔に正義を重じ、臆病者の好き手本でおちやる、御志のほどは我れ等千萬辱ふ存じ御禮申すが……。」

「それでは籠城を御許し下さること成らぬとの仰せでおちやるか……。」
と、五人は思はず肩を張り膝を進めて、十個の瞳眸は内蔵助の面に注ぎ、猛虎嘯いて風を興すが如き凄い光景が見えます。内蔵助は平然として

「如何にも残念でおちやれど……。」

と、判然言ひ放ちますると、五人は口を揃へて左も恨めしさうに、

「我れ等を胸甲斐なきものと思召して、此度の籠城にお加へ下されぬのでおちやらう……大夫殿御鑑定に適はぬ以上は、是非に及ばぬこと、追腹切つて亡き殿様の御傍へ参るより外いたし方はおちやらぬ。」

と何れも籠城の適はぬ時は斯うよと決心し來たものと見え、岡野治太夫がそれと目配せすると、井關徳兵衛、井關紋左衛門、大岡清九郎、中村彌太之丞の四人も心得、威儀を正しまして、

「大夫殿、いざ御見届下されい。」

と肌押脱んとする體に、内蔵助は更に驚く状はなく、ます／＼沈着た態度でデロリと見遣り、

「お控へ召され。」

「御止めなさるからは、我れくの願、御適へ下さる思召しておちやるか……」
 「いや左様は相成り申さぬ……拙者が申すところ一通りお聞きやれ、方々は當家をお離れやつてから最久しい年月に成り居るぢや、世間よりも最早當家と關係のなき方々と認められて居りやる、此時に方々の御芳志を汲み、御一所に籠城ないたいなら、赤穂にては浪人を聚めて公儀に敵對すると申されんこと定でおちやる、我等は只だ臣子の分を完うせんとするまで、苟且にも公儀に對して何の御恨みがおちやらう、世の取沙汰が公儀の御穿儀と成つては、亡君に對し當家の祖先に對して我れ等の本意でおじやらぬ、依て方々の御芳志は深く感じ入り、折角の思召しながら、何卒御諦め下されい。」
 と申し述べました。其の言秩序整然として一絲系れず、縦や籠城するとも逆意を挟んで公儀に衝突くにあらずして、祖先以來永く住み馴れた城地を去るに忍びない處から

籠城もする、亡主にも殉ぜんとする迄であると云ふ意志が、其間にチラ／＼と見え居るので、五人の浪士も内藏助の説諭に屈伏して、一時は退城いたしました。猶ほ自分等は全く他國のもので無い、赤穂の浪人である、殊に浪々の身を守り二君に仕たこともないもの、如何に年月は経過たと云へ、當家に縁なき我れ等でない、毎日交る／＼内藏助の許へ詰掛けて、是非籠城させよと迫つて居りました。

一五 決死六十有一人

江戸表にては此度播州赤穂へ城受取として遣さるべき方々へ、三月廿八日御白書院に於いて御目見得御暇乞があつて、城受取の正使たる播州龍野の城主五萬三千石脇坂漆路守へは時服十襲に羽織、同く備中蔵守の城主二萬五千石木下肥後守へは時服六襲に羽織、御目附として遣さるゝ御使番荒木十左衛門と同く御書院番榊原采女の二人へ

す、金三枚に時服二襲づゝを賜り、また城付郷村受取御用を仰せ付つた御代官岡田庄太夫と石原新左衛門とへは、何れも金二枚づゝを下され、脇坂淡路守は三月晦日、木下肥後守は四月三日、荒木十左衛門と榊原采女は四月二日、岡田庄太夫は四月朔日、石原新左衛門は三月晦日に江戸を出發することに成りました。

また浅野内匠頭の一族よりして赤穂へ家來を使者として遣されましたは、本家の松平安藝守より先手物頭役小光源兵衛、浅野土佐守より持筒頭徳永又右衛門、戸田采女正より番頭戸田源五兵衛が繰込でまゐる、續いて戸田采女正の下知墨附を持參して家老の戸田權左衛門が倉皇と出張て來るなど、左なきだに城下の人心は恟々として歸着する處なく、殊に領民は未進のお取立が嚴重にならうも知れぬ、お貸附金の催促が甚だしくなるだらうと、先繰をして正直な者は頭を痛め、横着な者は何と云れても出しさへせねば、斬ツはつツの騒ぎとなる曉きには、夫なりけりのお流れに成ることゝ高を

括つて、尻喰ひ觀音を極る用意をするもあり、形勢は次第に穩かならぬ模様になつてまゐります。況て籠城の火の手はますます高く、耻を知る家中の面々は只だ其の事のみ心を配り、一刻も早く兵糧を城内に運びこみ、十分の備へを爲さねば手後れとなるなど、取沙汰は一日増に高くなつてまゐりますから、江戸表へも近き大名方より注進が續々あるので、公儀に於いても老中若年寄の方々眉を顰め、斯くなつては容易ならぬ國亂にならうも知れぬと、老中より本家の松平安藝守また姻戚の戸田采女正等へ内沙汰が下りました。夫れや是れやで松平安藝守よりは鎮撫役として、物頭杉村重太夫、使番里見孫太夫、または古田權六郎、珠島十右衛門、有田市之丞が出發する、尙安藝守家老浅野甲斐より内藤傳左衛門、浅野金右衛門、同じ家老浅野伊織よりは八木野右衛門、長束十内、同じ家老上田主水よりは野村清左衛門、米田與左衛門が赤穂へ駈付けることに成る。また一方の備へとして近國より手詰の兵を繰出す準備も成り、

松平伊豫守より家来津田左源太をして、六百の人数を率ゐて知行境の嶮上に詰めさせ
る、松平讃岐守よりは家老大久保主膳が、三百餘艘の兵船を浮べて海路を警戒する、松
平淡路守よりは物頭二組、これも兵船に武器を備へて詰め、その他丸龜、姫路、明石
因幡の處々よりも、夫れく人数を知行境へ繰出して、赤穂城受取の正使に應援いたす
光景は、泰平に馴れた士氣を鼓舞し、暗雲漠々として四隣の兵は、陸には草木を蹂躪
き或は捻倒しつゝ進めば、海には風浪狂瀾も何厭ふべきと、衆を頼みに白波を蹴つて
境に壓迫せんとして居る。

赤穂の城中にても追々の注進に此の物々しき手配りは知れる、城受取の一行も最う
江戸表を出發したのもある、此の仰々しき状況を聴きました臆病武士は、いよく縮
みあがりて逃支度を構へるも勘くなかつた、又左ほどの腰拔でもなく、一旦は筒城籠
々といふ聲の威勢好きに釣込まれ附勇氣を出した連中も、天下の兵を引受けて一日か

半日奮闘するまで腹掻切るが落ちである、君の御馬前とでも云ふのなら功名手柄の
顯れ、その身の面目ともなり家の名譽ともなるが、追腹切る爲めの籠城ではと尻込み
する浮薄の徒も出でる中に、正義を重んずる士は勇氣更に衰ふることなく、天下の大
兵を後援もなき孤城に引受けるこそ、願ふてもなき最期なれ、花々しく城を枕に討死
して、赤穂武士の名を後世に輝かさんと銳氣當るべからざるものがあつた。城受取の
役人は最う出發して居る、赤穂に着くは幾日の後に迫つて來たが、大石内藏助が内命
を含んで江戸へ下つた多川九左衛門、月岡治右衛門よりは、何等の消息もない、素よ
り成功は歸して居りませんが、其の消息に依て臨機應變の所置に出んとの思慮はあつ
たが、今は彼等の歸國を待つて事を決せんなどと悠長に構へる場合でありません、内
藏助の意を決した、最期の評定をして家中の臍を固めんと、再度の大評定を觸れ
出しましたが、此の時は大體が最う籠城と極つてゐる、いよく籠城討死の覺悟を宣

告されるのであるから、臆病ものや腰拔武士は最早出席する者が一人もない。
再度の評定は四月八日であつた、この日約束を違へず列席した人々は、

- 千五百石 大石内蔵助
- 四百石 河村傳兵衛
- 三百五十石 長澤六郎左衛門
- 三百石 原惣右衛門
- 二百五十石 近松勘六
- 二百二十二石 稻川十郎右衛門
- 二百石 吉田忠左衛門
- 二百石 潮田又之丞
- 二百石 後金右衛門と改む
- 岡野九郎
- 千石 奥野將監
- 四百石 進藤源四郎
- 三百石 小 sources 五左衛門
- 三百石 佐藤伊右衛門
- 二百五十石 渡邊角兵衛
- 二百二十石 山上安兵衛門
- 二百石 間久太夫
- 二百石 岡野金右衛門
- 二百石 佐々小左衛門

- 二百石 岡本次郎左衛門
- 二百石 多藝太郎左衛門
- 百五十石 小野寺十内
- 百五十石 大石瀬左衛門
- 百五十石 灰方藤兵衛
- 百五十石 田中權右衛門
- 百五十石 里村津右衛門
- 百石 間十次郎
- 百石 菅谷半之丞
- 百石 橋本平左衛門
- 百石 高谷儀左衛門
- 二百石 岡本喜八郎
- 二百石 平野半平
- 小野寺幸右衛門
- 早水藤左衛門
- 上島彌助
- 幸田與惣右衛門
- 間喜兵衛
- 中村勘助
- 千馬三郎兵衛
- 中村清右衛門
- 仁平郷右衛門

百石	榎戸新介	河田八兵衛
二十五石五人扶持	久下織右衛門	岡島八十右衛門
二十石五人扶持	村松喜兵衛	村松三太夫
二十石五人扶持	大高源五	矢頭長助
	矢頭右衛門七	豊田八太夫
	倉橋八之丞	勝田新左衛門
十石五人扶持	各務八右衛門	陰山慈兵衛
十二兩二分三人扶持	野三平	十兩米二石三人扶持
金十兩三人扶持	武林唯七	金九兩三人扶持
金五兩三人扶持	神崎與五郎	猪子理兵衛
七石二人扶持	三村次郎左衛門	吉田貞右衛門
		九石三人扶持

以上六十一人であるが、此の人数も諸書に一定して居ません、室鳩巢の義人録には五十六人、片島深淵の義臣傳には五十七人、三宅觀瀾の報讐録には五十八人と成つて居ますが、福本日南の快舉録には六十一人とあつて、此處に掲出した人名でございます。今この人名を快舉録に據つて挙げましたは、此の書が最近のもので多くの材料より選出されてもゐる、調べも廣く涉つて居ますから、之を標準に採りました、そこで當時江戸より赤穂へ来てゐた片岡源五右衛門、磯貝十郎左衛門が同盟中に加擔して居ないのを疑ふ人もありませうが、是れは此の兩士がまだ内藏助の眞意を觀破ることが出来なかつて、自分等の見る所を固く執て實行せんとした所存であつたからである、又大石主税はまだ十四歳の少年元服もせぬ前であるので、此の席に列ならなかつた事も解る。吉田忠左衛門の子息澤右衛門、間瀬久太夫の子息孫九郎などの居ないのも、まだ部屋住であつたからであるが、横川勘平の漏れてゐるのは、注意周到な内藏助が後命を待

てと言ながら、通知漏れになつた千慮の一失であるまいかとも思はれる。其の最後の同盟中の人々で、此の連名に見えない者は多く江戸表に在つたからとも思はれます。却説餘事は措き、この當事でも何れ劣らぬ忠義の士でございますが、三百有餘人の家中のものゝ中で、僅に是だけの人より誠忠の士はないかと、大石内蔵助は心私に嗟歎に堪へません、嗚呼人情は斯くも浮薄に成り行きしか、表面に忠義を飾りつゝ、變に臨めば忽ち表裏反覆の舉動に出る人の心の頼み難きに驚き、屹と一座を見廻しますると、列席の有志は勇氣凛々として初一念を貫かんとする、忠義の前には如何なる障碍の横はるとも、更に怖るゝに足らず、飛越すに何ぞ難きことのあらん、破壊し去るに何ぞ逡巡することのあらんの面魂が見えて頼もしい、暫らく黙して言葉のなかつた内蔵助は、靜に嚙んだ唇を開き、最も莊重な語氣で、

「今日御列席下された方々は、淺野家の御恩を忘れず御寄合下され、我等も執着至極

に存じ申す……然るに城受取の役人衆も追々到着に相成るでおちやらうが、此の有様では如何にしたものでおちやらう、方々の御意見のある處に御遠慮なう仰せ聞けられたい……」

と言ひ出しましたが、茲に集る有志の面々、素より一死以て國恩に報ぜんとする外、他に意志がございせんから、

「この場合に臨んで、兎や角の穿鑿御無用でおちやる……人数は假令少しとも、大夫婦の御指圖に因てこの城に籠り、心を一致に働き申せば、何等一支への成らざることはおちやるまい、力竭きたらば一同腹かつさばいて殉死するまで、おちやる。」と勇ましく述べるのである、一同もこれに勵まされ、聲に應じて意氣昂然、

「今更彼れ是れの沙汰がおちやらうか、籠城……籠城！」
と寡を以て衆に當らんとするは、雞卵の大石を碎かんとする壯烈な光景に、士氣いよ

いよ揮ひ、初一念を翻へさぬ大丈夫の魂が見えました。

一六 鮮血を搾る連判

慷慨悲壯の議論はますます高まつてまわります、有志の血は湧き肉は躍る趣きが有りと現れて来るに、内蔵助は再び口を開き、

「方々の御意見は略ぼ知れ申しておちやる……抑も此度の一擧は赤穂の孤城に據つて天下の大兵を引受け、思ひのまゝ戦はんとの存寄りでおちやるが、假令一家中力を盡せて立籠るとも勝算は思ひも寄らず、中々に一ヶ月を支へるも覺束なき儀は三歳の童兒にも解ることでおちやる、況て只今陥止るところの方々は、僅々六十餘人に過ぎ申さぬ、此の人数で如何に防がんと致いしても、一方を固めるさへ容易でおちやるまい、縦や籠城いたいて戦を開きても、一戦にして敗れ申さんは知れ切つて

辱る、然あらん時は赤穂の武士は籠城々々と徒らに叫びながら、彼のさまは何であるかと天下に笑ひを遺すも残念でおちやる事、此に至つたからは最早是非に及ばぬ城受取の役人の向ふを待ち受け、肩よく此の城を渡して御互に意見のある處を述べ其場を退かすして切腹ないたし、國に殉ずるの本意を達し申す方、却て無辜の人を困しめず、大義名分の明かに成る儀でおちやるまいか……一敗地に塗れた上で内曲輪まで、脇坂木下の軍勢に乗込れて腹切るより優るものがあり居らうぢや……」
と慈然と言ひ放ちまして、一同の動止に隣せせず、窺つて居ります、誰あつて六十餘人の同勢で天下の兵に對抗が出来やうと思ふものはありません、只だ一戦の下に敗れて殉死する覚悟で居ること、戦つた後死するも戦はずして腹切るも死は一つである、徒に公儀の兵を引受け弓ひくも亡君の御本意であるまい、殊に本家の藝州侯よりも御諭しの墨附は到来してゐる、戸田采女正よりも直書が來てゐる、鎮撫の家士は續々

と乗込んで来る形勢である、内蔵助の言ひたる如く、僅々六十餘人では一方の固めも覺束ない人数、是れでは何とも仕方がない場合で、何れも策の盡き果した時でございませうから、

「此の上は、大夫殿の御考へに任せ、最早是非がない、城を渡して肩よく切腹ないたしては何うでおぢやる。」

と老輩の者より一同に注意をする、誰も異議を唱へるものなく、然らば殉死と決着しました、この時内蔵助は最と殿かに、

「方々も御同意下されて満足に存する、然らば此の席にて盟を神明に立て、一同連帳に血判を所望いたす……………」

と自ら名を署し、小柄を脱いで指を刺し、鮮血のさつと迷はるを、名前の下へベタリ血判いたした、是を見る一同は今まで沈みし勇氣の再び興奮して、何とて人に後るべ

きやと筆を把つて姓名を書し、淋漓たる鮮血の血判を順々に行ひ、内蔵助の前に差出しました。

六十一人の有志の中に三村次郎左衛門といふ人があつて、江戸表の凶變が赤穂に知れ、家中の臍を固める三日間の大評定のときも、其後の寄合の時も缺かさず出席する、此の日の寄合にも早朝より詰めて斡旋の勞を執つて居りますが、身分の上下は斯かる場合に問ふところで無いと申しますものゝ、御臺所の小役人で漸く七石二人扶持の小祿より貰つて居ないので、自然に人々より軽く見らるゝの傾きがある、何時も大切な相談となると次郎左衛門は除者のやうに扱はれ、肝腎の相談に列する事が出来ませんを、胸中不快に感じては居りますが、軽い身分であるからと謙讓しつゝ、名玉も光輝を包みて碌々たる事所役人で機會を待ておました處が、今日は大切の寄合で、いよいよ忠義に凝た有志が死所を定める相談、此相談こそ黙して止むべき場合でない、

併し連判帳に血判とまで極る上は、この席に列なる我れである。假定身分は軽くとも高下に依て忠義に差別を立てらるゝ事も無からうと、猶ほ謙遜して居るうちに午飯時になつた、次郎左衛門は御臺所役人でございますから、酒飯の用意を命ぜられましたので、相談半途で中座して其支度に掛つて、再び席に着くと、列席の人々は連判帳をひろげて私語きつゝあつたが、彼れの來たるを見るより急に連判帳を傍へに押隠し、互に警戒する状の見えましたので、次郎左衛門はグツト癢に障りて、最う黙つて居られません、ツカ／＼と席を離れて今連判帳を押隠した人の前にドツカと坐し、

「これは皆様方の爲され方とも存じられませぬ、今日の場合は身分の貴賤に依て御奉公をいたすのでおぢやりませぬ、御扶持の高下で腹切るのでおぢやりませぬ、如何に身分は賤くとも御扶持は僅なりとも、兩刀を帯する者で忠義の道を踏み外しては犬猫にも劣つた祿盗人でおぢやります。不肖ながら三村次郎左衛門は身分は輕くも

御當家の御家來に相違おぢやりませぬ、忠義を存する心底は、皆様方に決して劣り申さぬ覺悟……何故連判にお加へ下されぬのでおぢやる。」

と血相替て思ひ込んだる有様の凄じく、一座啞然として其の面を見詰て居ります。猶ほ連判帳を示しさうにもしませぬので、次郎左衛門はます／＼辰巳上つて、満面朱をそゝぎ、臂を張り肩を怒らし、兩の拳を膝の上に確とおき、

「皆様方はまだ某の胸中をお疑ひあると覺えたり、此の血判に列なることが出來申さぬならば、最早それまでおぢやる、皆様より一足先に腹かつさばいて冥途の露拂ひな仕らん……」

と怒氣を含み席を立んといたしました。

内藏助は一間を隔て食事をして居ると、席上にて誰とも知らず怒氣を含みて高聲に議論をする者がある、扱て何者であらう、此の場合になつて争論に花が咲くやうでは

家中の面目に關る事と、耳を澄し箸を投げ捨て様子を窺ひますれば、御臺所役人の三村次郎左衛門が、其の身の輕きを侮られて連判に加へられぬを憤り、一大氣焰を吐くのであつて、而も夫れが輕佻浮薄の言でない、大祿を食むものも逃去つて寄合に姿を見せぬに、抑も初より寄合といへば必ず列席する、他のものゝ顧ざるを意とせず赤誠を以て職に當る志、忠義の二字に一身を投り出して惜まぬ振舞のある彼れ、あゝ感心な心掛であるよと、其のまゝツツと起つてツカ／＼と席へ出で、

「お待ちやれ！」

と内藏助に聲かけられましたから、次郎左衛門は思はず其處へ跪き、

「大夫殿、何の御用で……」

「急には及び申さぬ、其許の胸中、不肖ながら内藏助能く存じ居る、先づ落付て控へ召されい。」

と制せられたにハツと席に復して憤んで居りますと、内藏助は一座を見廻し

「方々、今日の血判は身分の高下を論ずる時でおちやらぬ、忠義の心に二つはない、

次郎左衛門の争ひ尤も至極……連判帳に血判ないたさせ申さんに、異存のおちや

らうとも存せぬが、一應方々の御意見伺ひたうおちやる。」

と申しますと、吉田忠左衛門は、

「只今、拙者より發言いたさんと存じたところ、真心のある次郎左衛門に隔意召さるは不本意でおちやる……次郎左、いざお進みあつて血判いたされい、大夫殿より

のお許しでおちやる。」

と一座をグウとも言さず威壓する器量は、後に浪々中逸りに逸る急進家を抑へつゝ、内藏助の片腕と成り、討入り裏門の總大將として一黨に重ぜられる筈でございます。斯うなると次郎左衛門は今更家士の面々に氣の毒で、

「連判にさへ御加へ下されば望みは足つておちやりまする、皆様の御後にて……………」
と謙遜してモチ／＼するを、忠左衛門

「遠慮に及ばぬ……………忠義の血判に高下の差別はおちやらぬ。」
と勵ましますると、内藏助も

「次郎左、吉田氏のお指圖通りいたして宜しからう。」

「はッ！」

彼れは勇み進んで筆を握るや、忽ち姓名を署し、指を刺して滴る血汐の血判を致しました。

一七 復讐の鋒鋦顯る

生々した血汐に赤誠を染め出した連判帳は、恭しく大石内藏助の前へ差出された。

奥野將監は一々これを読み上げる、一座は水を打たやうに肅然として咳一つする者もない、死を決した六十一人の面は冴々と勇氣に充されて居ります、内藏助の挨拶次第で、この日の寄合は解散となる、只だ城受取の正使脇坂淡路守木下肥後守がこの城に乘込むまでを、忠義に預ける露と生命と極つては、擔つた重荷を肩から下した氣になつて、探るべき方向に安堵をしました。

然れど大石内藏助は容易に今日の寄合を解散しやうとは爲ません、殉死の仕方に就て深く考へゐるならんと、一座を思はしめたまでである。胸底に深く秘めたる劃策のありと知つたは幾人かありませうや、只だ此の間に微笑を湛へゐたは吉田忠左衛門と小野寺十内の二人であるのみで、多くは無意味に解散を待つばかりでございました、内藏助は再三連判帳を繰返して見終ると、我が傍らに置いて容儀を正し一座を見渡します、其の態度は大雨將に來らんとして風先づ死すの趣きあり、一同は何事の宣言な

るかど、片唾を呑んで膝を直し、六十の頭顱より輝く百二十の視線は、悉く内蔵助の一身に集りました。

「方々の御忠節、今日只今確に認め申し、感激に堪へぬ儀でおちやる、それに就て密に御相談すべき一事がおちやるが……」

と内蔵助は言ひ放つた語氣には、何とも言ひ得られぬ威厳が籠つて、其の何事なるかは分らねども、強大の力があつて、鋭利な刃物で肺肝を刳られたやうに感動しましたので、一同はますます肅然として膝におく手に力が籠つた、此の體を見た内蔵助は、徐ろに

「今更のことでおちやるが……此度の凶變の起りと申すは、先君上野介殿の無禮を御憤りなされ、殿中に於いて打果さんと遊されしも、御志を遂げたまふこと難く、萬斛の御恨みを抱いて泉下に赴かせたまふたちや、これ先君の御短慮に出る事

とは申しながら、寛文八年八月十日豊島刑部少輔信満は御老中井上主計頭正親を殿中に討取た例しもおちやる、又慶安四年四月内藤和泉守忠勝は四代の上様家綱公御他界の砌、三縁山増上寺の御法事半、その中陰をも辨へず讀經の眞中央に、老中永井信濃守尙長を討て退けた事もおちやる、尙ほ慶長元年八月若年寄稻葉石見守正休は式日總出仕の節、殿中しかも上様の御座近き御槍の間に於ても、時の御大老堀田筑前守正俊を刺した椿事もおちやるちや、是れ等の方は何れも本望を遂げさせられたが、獨り先君は堀川與惣兵衛の爲めに支へられて御本懐を遂げさせられぬは如何ばかりか御残念に思召された事と、お互に當時の御胸中を御察し申し上げらるるでおちやる、然れば上野介殿は先君のお恨み掛されられた體であつて、我れく御同様の讐敵とする處でおちやるに、其の上野介殿は何の御尤もなくして安泰に在すといふは、お互に取つては不俱戴天の讐ではおちやるまいか、臣子の分として是

れを見逃し、徒に死を急ぐは、先君に對し奉つて果して忠義の眞意でおちやらうか……我れは今先君に殉せんとする生命を暫く尊靈に御預け申し、心を協へ力を盡せて彼方を窺ひなば、やはか志を達せざることはおちやるまい、死は一度ある、此の城に於いて殉死すると、先君の御體憤を晴して後に死すると、何れが我れ我れの取るべき道でおちやらう、お互に斯る企をなし、萬一仕損じ申すとも、大義名分は相立ち、天下の物笑ひとは成り申すまいが……方々の思召しほどは如何でおちやる。」

と口を切りました、一同は間い々穴の中より明るい處へ出たるやうに、急に爽快になつて、知らず識らず躍り上り、

「それは願ふところでおちやる。」
と異口同音に同意を表しますると、原惣右衛門は言葉を發し、

「かゝる大望を企て本懐を達するには幾多の苦心もおちやらう、銘々勝手な行ひに出づるやうでは、中々成就是難しいものでおちやる、萬事大夫殿の御指揮に従つて勝手な振舞は慎み申さねば成らぬぢや、奥野氏を始め御列席の方々、我れ等の進退は一切大夫殿に任せ、粉骨碎身すべきを神明に誓ひ申したうおちやる。」
と言つて席上を見渡しますや、奥野將監先づ搖ぎ出で、

「郷右衛門の御心附至極でおちやる、拙者より金打なつかまつる……」
と刀の鐔を打ち誓ひを立てる、一同も何とて違背のあるべき、我れ劣らじと金打いたしました、中に瞑目熟慮しつゝあつた老人連は、

「御企て至極の儀にて一段のことにおちやれど、中々容易きことには參らず、二年かかるか三年掛るか、五年十年の月日を費さぬにも限り申さん、さすれば我れ等存生中に望みを達すること適はず、不幸にして病死などいたしたら、先殿様に對し世

上に向ひ申譯の詞がおちやらぬ……いつそ前々よりの御相談通り殉死に御決し下さ
 れたいものでおちやる。』

とは寔に老實な頼みであるから、内藏助も胸中を思ひ遣りますが、籠城より殉死、殉
 死より復讐と三變して來た今である。況て内藏助の本意は最初から復讐にあつたが、
 直に復讐と騒ぎ立ましては到底も本望を遂げられませんで、徒に騒擾を大きくさせるま
 である、彼れは其様愚策を採て胡盧となるを好むものでない、番に愚策といふばか
 りで無く、同身一體と成つて働かねばならぬ味方、同盟者の胸中が明かでなく互に猜
 疑心を挟むやうでは、何事でも決して成就するもので無い。左様なると人撰が大事で
 ある、同盟者を撰ぶといふ事が大切でありますから、先づ籠城説を持出して家中の士
 を試し、亞で殉死と變じ有志の精神を察して神文血判を執つたは、人間を篩に掛けて
 精神の鞏固なものを撰定いたし、茲に始めて胸中に秘したる最期の抱負を漏したので

ございます、斯うまでに注意を拂つて來た計畫である、區々たる情實の爲めに左右せ
 られる事はない、それ程意志の弱い感情の囚れとなる内藏助であつたなら、到底あれ
 だけ大膽の振舞は出來ぬ、芳名を千載不朽に遺すことも難いのである。固より斯うと
 凶報に接すると同時に意を決しゐる内藏助、唯だそれを實行する手段として、籠城を
 主張し殉死を主張し、四圍の事情に是非なくされて、死を止まる如く見せて復讐を企
 つる段取にまで漕ぎつけたとしろ、老人連の感情を害するも本意でありませんから、
 『至極御尤なる御言葉でおちやる……拙者とても御存知の病身者、自分の私情より考
 へるときは御同意でおちやるが、お互に此通り連判帳に血判ないたい上は、最早
 六十一人は同心一體、若し拙者不幸にして方々に先立ち死するとも、方々にて本望
 お遂下されば、我等が成したるも同じことでおちやらぬか、假定何ういふ故障の爲
 めに此の同盟の方々が、三分一に減る場合がおちやるにしても、心を一にして撓ま

予屈せず事に當れば、兩三年を出ず敵の首級を申受くること難うはおぢやるまいと存する、方々の忠義は神明も照覽したまふ、必ず成就せざる理はあるまじ、俗に小の蟲を殺しても大の蟲を扶けるとやら言ひ居るも是れぢや、御年寄られたとて左までお嘆きやるに及び申さぬ。」

と内藏助が慰めまする態度といひ、流暢なる語氣といひ、難局に當つて寛裕なるに、一同は深く感じ入り、當時六十七歳の高齡であつた間喜兵衛のときは、

「某などは決して死に申さぬ、石にかぶり附ても預りものゝ生命、御用に立つまで取留め申すぢや。」

と氣焔虹のときに、老人連中も烟に巻れて、一座哄然笑ひを催しました。

内藏助はまたも言葉を改め、

「今日の企ては大切な儀で……萬一敵中に漏れては本望を遂げること難し、親子兄弟

とても固く他言は無用でおぢやる。」

と嚴然と言ひ渡しまする、一同も直ぐ承引して再び金打いたし、秘密の契約はこゝに成立して元禄十五年十二月十四日の復讐の根柢が固つたのでございます。然しながら世間にはそんな秘中の秘が漏れる事がありません、臆病な家中の士でも内々は氣になること、扱て今日の寄合は籠城に決したであらうか、或は殉死と極つたであらうか、何れにしても早くその消息を聞き出して、我身の始末を附けんものと焦慮もあります、が、一向に要領を得ません中に、開城説がチラ／＼とあるを臆病連は首を傾けて居りました。

一八 木偶使者の歸城

淺野家の存亡を擔ふた大切の使命を帯び、江戸表へ急使に立ちました多川八左衛門、

月岡治右衛門の兩人は、四月十一日に早打で倉皇て歸國した、斯う見たばかりでは如何にも働いて来たやうである、使命を全ふして何事か齎したやうである、家中の士は兩人の歸國を首を長くして待てゐた、江戸表の首尾は何うであつたか、常に辯舌爽かなるを以て誇てゐた兩人である、使命を辱める憂ひはあるまい、蘇張の辯を揮つて國家の艱難を救ふの策を講じて来たらうと、彼れ等を買被つて居た連中もあつた、されど誠忠誠義の士の執るべき大方針はチャンと極つて了ひ、只だ兩人が齎し歸つた處の事實に就て、段取の附方に多少の變更があるまでと、畢竟左の道から往くか右の道から進むかといふに過ぎない事に成つて居るのでございます。

彼れ等兩人は赤穂城下へ乗込みますと、流石にノコノコ我が家へは歸らず、城代家老大石内藏助の邸へ着いた、内藏助は早速書院へ通して面會し、其の勞を稿ひますと、多川九左衛門は恐るゝ頭を擡げ、

「大藏殿、事は總て齟齬いたいて……御目附荒木殿も榊原殿も御出發後でおちやつて……」

と悄然として一時は謝するものゝ如く、不面目を恥るものゝ如くにも見えました、が、忽ち得意の體で奉書に認めた書附三通を採出して、恭しく内藏助の前に差出しまするを、チロリと睨んだまで、

「江戸表へお附きやつたは……」

「四月四日におぢやりまする。」

「はう、九日間掛つておぢやる。」

と内藏助の眉はビリ／＼と動いてたに、如何に神經の鈍い彼れ等にも此の九日間といふ言葉は、電雷のはためくやうに強い感じを與へられ、ギクリと來ましたが、月岡治右衛門は巧く失錯を塗り隠さうと思ひ、

「大夫様の御申付は堅く相守り、江戸へ着くと直様荒木様榊原様の兩御目附をお尋ね申せば、最早御出發の後にて何とも途方に暮れ、取纏らんとする處を失ひ申しておぢやります、然りとて此儘に悄々と歸る譯にも成るまじ、まさか小供の使でもおぢやり申さぬ……」

「月岡氏より申し述べてもおぢやる通り、事は齟齬いたいて我れ一存の取計ひにも成り難く、大夫様より御差止めはおぢやつたが……夫れは哀願書を兩御目附に差出すまでに、彼れ是れと江戸に於いて再評議があつては時日を誤ることのあらんと御心遣ひと存寄り申し、兩人相談の上にて江戸詰の御家老藤井又左衛門様、安井彦右衛門様へ申し上げることに致しておぢやる。」

と述べたが、内蔵助は黙して何とも答へませんので、九左衛門は再び語をつぎ、
「藤井様安井様には御兩人の柏谷勘左衛門殿、早河宗助殿と共に哀願書を御覽に成つ

て、容易ならぬ儀と思召された御様子で、いろ／＼御相談もあつた後、四日は拙者共の到着が夜に入つておぢやるで、翌朝戸田采女正様の御家來中川甚五兵衛殿まで、御兩所様より仰せ遣はされたに因て、甚五兵衛殿より大垣候直々御達成さるべきの由でおぢやつた、我／＼は安井様の御案内にて罷出しに、中川甚五兵衛殿並に御近習番頭高岡代右衛門殿を以て、赤穂の者共が穩かならぬ振舞をいたすは、先君が日頃の思召しにも適はせられぬ御儀……是非ともこの書附を御目附中へ差出す所存なるやとの御尋ねでおぢやりましたぢや、大夫様の思召として強ちに穩かならぬ御所置に出させられるには在すまじ、畢竟御家の跡目安泰に在さば御満足あそばさるゝ御事と存じ申したにより、家中の者よりの書附にもあること、何分にも筋の立つ御趣意もあれば、たつて御目附中へこの書附差出すにも及び申すまじくかと存ぜらるれば、一時延引いたしても苦しうおぢやるまいが、家中のもの安堵の道もなく、徒ら

に延引いたし罷り歸る儀は、我々迷惑至極と申し上げると、然らばと此の御書附を下し置かれておちやる……」

と九左衛門は偷むやうに内藏助の態度を見ました、内藏助は斯くても一語を發せず沈黙してゐる、冷靜の舉動を見ると何となく穩かた無いので、忽ち頭を下げて畏まりますると、今度は月岡治右衛門が代つて口を開き、

「戸田様より御書附は下されておちやるが、その御書附で御家中の安堵いたされ申すや否やは相知れ申さん、それで多川氏と相談の上にて、御書附を拜見いたした上ならでは罷り歸るも心許なき由、中川高岡の兩士までに申し入れておちやるに、尤の儀であるから内見いたされて然るべしとのことで、安井様を始め我等兩人先づ拜見を致しておちやります。兎も角御書附御一覽下さるゝ様に願はしうおちやる。」と述べました。内藏助も首肯き、大垣侯よりの書面を手に採り、推し戴きつゝ披見い

たしますると、

多川九左衛門月岡治右衛門以兩使差越被候紙、面之趣、家中の面々無骨之至候、御當地不案内故に候、内匠日來奉重公儀被致勤仕候段は、各存知之事に候、内匠に家中奉公之筋は、速に其地引拂城無滞相波候儀、内匠日來之存念にも可相叶候間、不及申候得共、追々差圖之通被相守、早速穩便に被退候段肝要之事候、此旨家中の面々承知之、可有納得者也。

四月五日

戸田采女正 印

浅野内匠

家老中

番頭中

用人中

目付中
惣家中

追啓、御當地に詰合之面々へは最初より右之旨申語候以上。

読み了りました内藏助は豫期したことで、失望もしない驚きもありませんで、靜に書附を巻き收めて下へおくと、九左衛門は

「その御書附を下さるとき、中川甚五兵衛様高岡代右衛門様を以ての御口上には、内匠殿日來上を御大切に思召され、御勤めなされたから如何様に仰付らるゝとも、毛頭上への御存念は之れなき儀でおちやらう、然る上は其所を相守り城相違なく引渡さるゝが、内匠殿存念にも相叫ひ、家中の侍共の忠義に思召される譯、それに構はず穩かならぬ事のありては、大學殿御一門方御爲めにも宜からぬ儀と思召され、家中の者も此の儀を納得致すべきやう御懇の仰せとの事でおちやつた就ては拙者より

御意の趣き家中の者共へ申し聞けるでおちやりますが、御目附の既に當地御出發後では、存寄りの申し上げやうもなく、早速罷り歸り申すべき由お請いたし、大垣侯の御邸を退散いたしておぢやる。」

と手柄顔に喋々いたすを聴き流してゐた内藏助は、兩人が案外にも無能で使命を辱めたを憤つたであらうが、素より初めから重きを置いて居ない手續上を實行する使者に過ぎぬもの、豎子事を誤るために最期の秘計に蹉跌を生ずる憂ひはないので、深い痛痒を感じなかつたのである。此の事に就ては義士に肩を入れる室鳩巢でも内藏助が二人の辯舌の爽なばかりに重きを置き、其の人物の選定を誤つたことを責めて居りますが、一面から見ると道理であるけれど、退いて深謀遠慮ある内藏助が其様輕忽な振舞をしたとも思はれませんで、この使者に重きを置かず成行の結果を豫想し、その豫想の如くに成つた迄で、彼れが手續の順序を踏み、是非なく死を止まるの口實を作

つたのである、然ればこそ兩人の歸城を待たずして、最期の評定は決し、誠忠正義の士の執るべき手段を極めたにも推定が出来るでないか、要するに開城を爲す權略であつたに違ひないのだ、兩人は只だ人形に使はれたのでございます。

全體この九左衛門も治右衛門も如才のない小伶俐な質であつたが、腹のドン底にウンと耐へある士ではない、浅野家存亡に關する大切な使命を双肩に荷つてゐる者、縦や哀願書を差出すべき御目付が出發されたとして、御用人もある其の他の人もあるのだから、臨機の所置を採つて赤穂の家士は死を決して居る、私どもに何とか御挨拶のない中は生て歸られませんか、此の願意御探許ならぬ事なら是非に及ばぬ、泰平の御代に血を流すは如何ながら……と生命を投出し願書の取上げを迫つて、顔色を正ふし切腹する程の氣慨があつたらば立派な武士である、大垣侯や江戸家老よりそれは大變だ此の手紙を持って歸れ、ハイと云て歸りはせぬ、江戸の役人……公儀の役人を動した

かも知れないが、兩人に其様な魂はない、凡骨だから空々に歸つて来て、元骨折つた迄に了つて、後の世にかけ笑ひ草となつたのである、木偶が持参した三通の書附といふは、第一は戸田采女正の親書、第二は内匠頭の舎弟大學よりの教諭書、第三は江戸家老安井彦右衛門、藤井又左衛門の勸告書で、何れも無事の開城を勧めるものでございませぬ。

一九 赤穂開城の決定

四月十一日に木偶の坊の使者は歸つて來ました、親類筆頭である戸田采女正様からの諭しの書狀が來た、御舎弟大學様から手紙が來た、江戸家老の書面が届いたが、何れも城を開く勸告であると、打ば響く家中の取沙汰に、今まで聲を呑み姿を匿してゐた連中も、そろり／＼頭を擡げて、

「江戸の首尾は散々でおちやつたと申すこと……籠城の腹切のと死神に魅入られた真似もなるまい。」

「左様ぢや、公儀を重んぜられた殿様の思召しに違ひ、弓矢の沙汰は怪しからん儀でおちやると、大石殿も最早籠城はなさるまい、今度ある大寄合は城を引渡の評定でおちやらう。」

「この度は出席ないたいで、死神に取付け申したものと顔を見てくれう。」

と臆病者の間には早くも斯ういふ相談が開かれ、彼の腰拔の總親分である大野九郎兵衛の邸には、一味の臆病者伊藤五左衛門、外村源左衛門が先づ駈付ける、續いて玉蟲七郎右衛門、近藤源八、岡林奎之助の面々が寄集つて来た、九郎兵衛は得意さうに上座に屋臺店の蟹ほどに横廣がりに廣がつて、白髪鬚を撫でながら、

「いや、江戸の首尾は我れ〜と同じことでおちやつたで……内藏助を始め徒黨のも

のも凸みをつたが、何も死ぬ〜と生命を三文風の本に引掛つたやうに粗末にして、上釣た熱に浮されるばかりが御家のお爲ではおちやらぬ、此の上天下の騒ぎを引起してはます〜公儀の御尤も重く成り、大學様の御身にも差障りがおちやるぢや、先づこの方どもの思ふ壺に参つて、恰柄めかした内藏助の鼻も明き、お互に執着に存じ申す……」

といふと、阿謗詭佞の徒のみの寄合でありますから、忽ち之れに雷同いたして、

「如何にも大夫の仰せらるゝ通りでおちやる、是れよりは再び評定の御席へお出ましに成つて、御當家の爲め又は我れ〜一分の爲め、何卒御盡力を下されたい……」と申すもあるに、九郎兵衛得意氣に、

「我れ等の存寄り通りに相成つて参たからは、内藏助のみに預けて知らぬ顔も出来申すまい、各々方とて我れ等とて退散を致すには手當も要るぢや、お手當金の分配も

相談せねば成らぬが、彼の死たがる奴等に任せて置くは心許ない……何うしてもお互に出馬いたしてな、自由にさせぬ工夫を廻さずばなるまいて……」

「左様でおちやる、殊に御金奉行をいたして居る、彼の岡島八十右衛門ぢや、彼れも死神に取付けた一人で、中々亂暴な男でおちやるて、ムザとした事をされては堪り申さん、我れ等も出席いたして力を添申すでおちやらう。」

と伊藤五左衛門が合槌を打つと、其の他の者も、之れに同意して出席を約束しました。大野九郎兵衛一派の臆病で利に敏い儕輩は、今にも大評定の觸出しが来るであらうと待構へて居ますと、即刻登城といふ知らせがあります、それと待設けてゐた大野一派も、今日は腹切の相談でないことは見抜けて居るから、籠城説に耻辱を受けたも平氣で臆面なく來會する、又家中の樞要な地位でないものは、江戸へ遣はされた御使者の歸ると直ぐの大評定であれば、何か異變があつたかと心配するもあり、兎に角多

川九左衛門月岡治右衛門の復命は、家中一統に待ちつゝあつた處でございますから、籠城とか殉死とか云ふことで恐れ慄いて居た者まで、大野九郎兵衛、伊藤五左衛門、外村源左衛門など臆病者の旗頭が出ると聞きつけ、後ればせに駆つけるもあつて、家中は大概出席いたしました。

内藏助はビタリと席に着いた、見渡すと前の寄合と打て變つて多人數である、是れ等の士はお家のことも思はず、累代の御恩をも顧みぬ祿盗人の耻知らずかと思へば、暗涙を催し來て轉た感慨に堪へません、又此方を見ると大野九郎兵衛等の一派がシヤア／＼として控へるに、いよ／＼現世の輕兆浮薄に呆れて居りましたが、懷中より二通の書附を取り出して初めに読み上げたは、戸田采女正より家中へ遣はされた諭しの狀である、次に読み上げたは大學より同じく家中一同へ、不穩の舉動に出づるは亡兄内匠頭の本意でない、公儀よりの御指圖に従ひ城を引渡せとの説諭の書附であつた。

この兩書を読み終ると大野一派の諷刺黨は、ますます得意の時節到来とも云ふべき様子で、チロ／＼と内藏助を横目に掛けて冷笑の態度が見えて来る、正義の士に對してはソレ見たことかと言ぬばかりの驕慢の風がチラ付くので、何れも憤慨はしますもの、正義の有士は既に密約が結ばれてゐる、彼等のごとき小人は伍するに足らずと冷眼視して對手にしない、内藏助は素より大人物そんな小事に耳を借すごとき狭量でありませぬ、泰然自若として、

「只今讀み上げた御書附によつて、お諭しの趣も御承知なされておちやらう……斯く大學様の御耳にまで入り申した上は、残念ながら最早致し方がおちやらぬ。この上強て籠城をいたすに於いては、大學様も御同意のやうに相聞え、如何様の御咎を受けさせられ、御迷惑を御掛申さんも知れず、嘗に大學様に御迷惑を及ぼすばかりでなく、御當家に如何なる障碍の來らんも測り知る可からず、此の處は大垣侯の御指

圖に従つて、開城と決定いたして城受取の御役人、當城へ御乗込みを相待ち幾度にも一同より、大學様へ御跡目の儀を御願ひ申すより外道はおちやるまい、面當がましく城中にて追腹切るも、今更憚らねば成らぬ儀でおちやる。」

と是非なき體にて申し出すを、密々の約束でも無かつたなら正義の士が中々口を咄み、穩かに其の場を通過すべき筈はないのであるが、議論家で實行家である原物右衛門の

ごときが第一に、

「今日の場合と相成つては、迂闊なことを仕出來しは申されん、如何にも大夫殿の御意見に従ひ、残念はお互の儀でおちやるが是非に及ばん……拙者に於いては萬事大

夫殿の御指圖に御任せ申すでおちやる。」
と挨拶を致しまする、續いて義士の面々は之れに同意を表しまして、我れも／＼と異口同音に賛成いたす、反對側に立つ臆病連中とて素より生命を惜む腰拔どもである、

何とて異議のあるべきや、衆議は忽ち一決して開城といふ事に相談は纏りました。さあ斯うなると大野一派は又時を得顔にのさばり出し、籠城の殉死のと忠義面して我れ我れを誓つたが、何うだ此のさまは……をめぐり開城して腹切することも得まい、徒に大言壯語するものゝ果は斯うなるに極つてゐる、只がガヤ／＼と景氣つけた騒ぎも世間の笑ひ草、何うで開城と初めより解つてゐることに、酔の蒟蒻のと拗て見るは腹の底まで見透く智慧のない仕方であると、蔭口敲いて嘲けり笑ひ、大野九郎兵衛等の大面を晒すも、畢竟忠義に凝た有志の腹の底に秘めおく大望は、青潭碧淵に水の渦巻て其の深遠を知るに難いと均しいを、己が心に比べる浅瀬の水、流るゝ底の小石まで誰が眼にも見えると知らず、風並の直つた風吹き鳥の威勢能きと違はぬのである。

されば少しく風並の立直つたと、自分極をした九郎兵衛は昨日までも今日までも、何事があつても知らぬ顔して済したに、家中の決議が開城となると、又その日より内

蔵助と肩を並べて、大夫顔を振廻して彼れの是れのと指圖がましく口を出しますが、最早晝行燈の内蔵助でない、五萬三千石の浅野家を背負て立つ國家の柱石たる内蔵助なのである、彼等の容喙は齒牙にも掛けない、斷々乎として何事も裁斷に猶豫しない、城代の威嚴を以て斷行して往くに、少しく面膨らしたが何うすることも出来ず、満々たる不平を抱いて彼れ等の一派に家老風を吹かせて居りました。

二〇 本丸の書上建物

四月十二日にも早朝から大寄合は開かれました、家中一同は總出仕して城内は混雑を極める、この時代大石内蔵助より三ヶ條に就ての取調べを命じた。

- 第一 城受取役人に引渡すべき、城内備附の武器その他目録調成の事。
- 第二 城内の掃除、城受取役人の通行する道路橋梁の修繕及び掃除等。

第三 民政の處分、藩札引替の處分を完成する事。

第一の條目に就ては夫れ／＼記録もあるから、其の記録と實際との調査を掛りの役にて始め、記録の調製に着手しました、當時の赤穂城の廣狹はどんなものでありましたらうか、些と諄々しいが赤穂城引渡一件といふ書に載せてあるのを見ると、

廣間 疊三十六床疊共、唐紙障子四、杉戸二、板戸四、

疊二十六床疊共、腰障子四、唐紙障子四、板戸二、中障子四、同戸八、

同上の間 疊十六、唐紙二、腰障子四、

風呂屋揚場、疊十七半、腰障子十一、板戸二、

風呂屋 板戸三、釜二、

同所物置 疊六半、窓障子、板戸二、

大書院下の間、疊三十床疊共、唐紙障子四、腰障子六、上障子五、

同上の間 疊二十五上段床疊共、唐紙障子五、腰障子八、上障子四、

同所上下縁側 疊四十二、明障子十八、上障子十六、杉戸二、

書院裏所 疊二十半、腰障子四、板戸四、

同物置 疊四、板戸三、

同下の間 疊十七半、板戸二、腰障子一、中障子二、

廣間下の間 疊三十三、腰障子六、板戸二、雪隠二ヶ所、戸三、

次番所下の間 疊十六、腰障子三、板戸三、

用部屋 疊十、腰障子四、板戸三、

次番所 疊十二半、明障子、板戸六、雪隠戸二、

小書院次の間 疊十六、押込戸二、腰障子二、板戸三、中障子一、

小書院下の間 疊十二 襖障子二、腰障子六、上障子二、

同縁側 疊五、杉戸二、腰障子六、上障子四、
 小書院上の間 疊二十八床疊共、襖障子、缺腰障子六、上障子四、
 同縁側 疊九、杉戸二、明障子六、上障子六、
 小書院取付の間 疊九、襖障子四、板戸二、明障子二、
 同所物置 疊三、明障子一、窓障子三、
 寄合の間取付廊下 疊五、腰障子二、
 同所物置 疊四半、襖障子、明障子五、板戸四、
 寄合の間、疊十八、明障子二、腰障子十二、窓障子五、上障子二、
 同所物置 疊二、窓障子二、
 小書院廊下 疊七、明障子二、中障子二、
 表居間 疊十六床疊共、襖障子七、腰障子八、上障子八、

同縁側 疊十四、杉戸二、襖戸二、明障子十、上障子二、西戸有、
 茶の間 疊四半但有爐、唐紙障子二、腰障子二、窓障子二、
 表寝間 疊十六床疊共、襖障子六、腰障子四、上障子四、
 同縁側 疊六、襖障子二、明障子四、上障子二、雨戸有、
 湯殿揚場 疊三、腰障子二、
 湯殿 中障子四、板戸二、くゞり戸二、
 雪隠 疊二、窓障子一、板戸一、
 寝道具部屋 疊六、板戸四、
 廊下取付 疊二、板戸二、
 奥居間 疊十一床疊共、唐紙障子、腰障子四、上障子四、
 同縁側 疊五、腰障子六、上障子四、雨戸有、

同寢間 疊十、唐紙障子四、腰障子四、上障子四、
 同縁側 疊九、腰障子四、上障子四、雨戸有、雪隠戸一、同窓障子二、
 同所次の間、疊八、唐紙障子、中障子、四、
 廊下 疊八、中障子四、
 一の部屋 疊七、板戸五腰障子一、中障子一、
 同所二階 疊九、板戸三、窓障子二、
 二の部屋 疊八、腰障子一、板戸七、中障子二、雪隠二、
 三の部屋 疊八、腰障子一、板戸四、
 茶の間、疊十五、腰障子二、板戸五、中障子四、
 同所物置 疊六、
 同所二階 疊十三、板戸一、窓之戸三、

四の部屋 疊八、唐紙障子四、板戸六、明障子二、湯殿雪隠板戸二、
 五の部屋 疊八、唐紙障子四、板戸二、明障子二、湯殿雪隠板戸二、
 臺所上の間、疊八半、板戸四、中障子三、
 臺所次の間 疊六、腰障子一、板戸三、窓障子二、
 臺所 大戸一戸有、板戸二、
 表次の間 疊二十二、腰障子四、板戸四、
 納戸 疊二十二半、腰障子一、板戸六、かな網障子一、
 竹刀の間 疊二十、板戸八、棚戸四、腰障子八、雪隠板戸二、
 臺子の間 疊三半、
 次の口廊下 疊六、板戸一、
 茶部屋 疊十一半、腰障子四、板戸三、

膳場 疊九、腰障子四、板戸二、
 同次の間、疊十四、板戸五、
 料理の間 疊五、戸棚板戸二、
 同次 板戸五、腰障子四、
 食焚所 窓の戸一、
 臺所上の間 疊九、板戸七、腰障子二、
 同次 疊九、腰障子、大戸四内二枚、連次戸二、大釜四、平鍋三、
 臺所部屋三ヶ所 疊九、腰障子一、板戸五、窓戸二、
 春部屋 から白三、板戸一、
 看部屋 板戸二、
 同二階 窓戸二、

中間部屋 板戸二、窓戸一、
 同所藏 大戸一、窓戸六、
 下臺所 板戸四、くゞり戸一、
 勘定所 疊十一半、唐紙障子四、腰障子三、明障子一、窓障子三、板戸三、
 同次 疊十二半、腰障子二、明障子五、窓障子二、板戸四、
 納戸藏 板戸二、窓戸六、大戸一、
 同二階 押込戸、板戸二、窓戸二、
 坊主部屋 疊十二、板戸三、腰障子一、
 小者部屋 板戸一、
 馬場腰掛 疊二、明障子二、窓障子一枚懸戸 かま天井有、
 次の間 疊三、明障子三、板戸一、襖障子一、かま天井有、

勝手の間 疊九、腰障子二、窓障子二、板戸一、竹縁有、懸戸十八、
射前小屋 二間半三間、葭園有、

勝手 二間半一間半、葭園有、

長屋 廿三間 五卷、二間、二間半 三卷、一間半 但番屋、六間、二卷、二卷、
二間半

斯くあつて城内の模様を略ぼ推知することが出来る、また同書に城内屋鋪をかいだ
ものに大石内藏助以下十七人の屋鋪を列記してあるが、當時その屋鋪の模様が知れる
即ち内藏助の邸は内山下にあつて、表口廿八間半裏行四十五間五尺で、疊數三百八、
板戸百六十八、障子百七十一、襖障子九十九、槍懸、梯子七挺、井筒九ツ、葦三十一
枚とあります。處で大野九郎兵衛は何うであつたと見ますと、表口廿三間四尺裏行六
十三間で、疊數百二十、板戸三十七、障子百五、襖障子二十六、槍懸、井筒三つ、梯

子一挺とあつて邸も大分狭いことが知れます。義士の一人で食祿百五十石物頭役であ
つた磯貝十郎左衛門の邸を見るに、表口十三間一尺裏行廿五間六寸、疊數六十三、板
戸十、障子廿一、葦八、槍懸とあつて、家老等よりは懸隔が中々あつて、其の質素な
風も仄見えて居ります。

第二の條目も直に掛を定めてそれ／＼に修繕に着手する、殊に第三の條目になつて
ゐます藩札は、江戸より凶變の報があると直ぐに領民が騒ぎ立ち、内藏助の命令で着
着引替をして来たから、最う殘額は僅に成つてゐるので整理は日ならずして付き、領
民一般に内藏助の遺方を徳とし、その恩澤に感じぬものはございません。

二二 懦夫勇者と變ず

前夜から降出した雨は篠を束ねて投げる如く、曲輪の濠に枝さし交す松に搦みて喚

き匂ふ藤の花も、色あせて哀れに寂しげに見え、庭前に燃るが如くに輝く燭も、雨に打れて架げながら土に塗れるなり、若葉も辛くうな垂るゝは家中の悲しみを頒つに似て一層に陰鬱に誘ひ導くやうである。今日も昨日につゞく大寄合で……分ては此の十三日は、家中の面々が立退き手當の相談、お金配當があるといふ風説を前の日からチラ／＼小耳に挟んでゐる、臆病の腰拔侍も忽ち一騎當千の勇者に劣らず、無口で何事にも引込思案を得意とする意気地なしも、能辯家と成つて滔々利害を饒舌ることのある金だから、彼の大野一派の奴等は若し後れて、不利益な決議でもされては大變である、今度の配當に漏るやうの事があつたら、最う當家の金は掴まれぬと卑賤心から、大雨の中を物ともせず早朝より出仕する、大野九郎兵衛のときは最も早く来た、まだ誰れも登城するものゝ無いに、大欠仲をつゞけて、

「何だ家中の奴等は、横着者の晝行燈を買被つて、何の彼のと言ひ居るが、是りや何

うちや、些とばかり雨が降るとて未だ登城も仕をらぬ……狸奴！」

と己が心に比べて獨り沸々言てゐる處へ、出仕したのは玉蟲七郎右衛門、

「イヤ是れは……強うお早うおちやる、此の大雨ではまだ誰れも出仕は致さるまいと存じたが……」

「何を言つてやる、是れしきの雨に恐れて居るやうではな……ハ、ア、一方の束ねは出来申さぬぢや、見やつしやれ晝行燈殿はまだ出をらん、籠城の殉死のと忠義顯しながら、ノメ／＼と城渡しの相談をする奴等ぢやぞよ、油断したら途法もない割を喰されうも知れぬ、拙者はうんと禪を締めて居るがの、貴様も油断しては成らぬぞや……」

「心得ておちやる……やア、噂をすれば影とやら、内藏助が出仕いたいておちやります。」

と九郎兵衛と七郎右衛門は急に容儀を直し、勿體を付けて肩臂を張つてゐる、追々と雨を衝て出仕するものがある、大廣間も處狭きまでに人を以て一杯に成りました。

内藏助は是れ等のものを横目に睨んだ儘で詰所に入ると、御札座の御勘定方の岡島八十右衛門を招きまして、

「御札引替の手配は手落なく整つたのでおちやらうのう。」

「御意におちやりまする、大方は引替濟に相成り、残額は僅でおちやるて……御座元の方へ平當を遣し、最早拙者の手許からは拂ひ渡し濟となつておちやります。」

「御苦勞でおちやつた……今日は残りの金銀を相談の席へ持出すに、不都合の儀はおちやるまいのう。」

「何時にても、少しの違算はおちやり申さぬ所存……」
と下調べの打合せは整つた。

是に於いて内藏助は評定の席へ出る、今まで何となくガヤ／＼して居た一同はピタリと靜肅になる、大野九郎兵衛を始め一派の連中は片唾を呑んで、目を皿のやうに光らせつゝ視線は内藏助に注がれてゐる、彼れは自若として勘定方に命令を傳へますと、豫て用意のしてある事であるから、追々にお金はその場へ運搬されて山と積まれる、九郎兵衛等は扱ては噂に違はずいよくお金配分に極つたと、苦蟲を踏潰したやうな顔に笑みを浮べ、泥坊猫が鯛の焼物でも見附たほどに、金壺眼を睨つてゴロ／＼咽喉を鳴らすは、是れでも五萬三千石の家老で候と肩で風切つた者かと寧ろ哀れと見える、内藏助は靜に一座を見廻しまして、

「一昨日の評定で大垣候を始め、御舍弟大學様のお諭しに依て、いよく御城を開渡すことに決したる以上は、只今こゝへ持出させた御金にて今後の處置をつけ、方方の當地を立退き離散さるゝに就ては、常に心掛のおちやつて貯蓄のある方は格別